

北海道文教大学

医療保健科学部

2025 (R7) 年度

自己点検・評価報告書

2026 (R8) 年6月10日

活かす人へ
✳️ 北海道文教大学

第1章 理念・目的(基本情報一覧)

基本資料

文書	URL・印刷物の名称
規程集	https://old.do-bunkyo-dai.ac.jp/inside/official_regulations/
寄附行為又は定款	http://old.do-bunkyo-dai.ac.jp/inside/official_regulations/wp-content/uploads/2025/04/R070401%20%E5%AF%84%E9%99%84%E8%A1%8C%E7%82%BA%E7%88%E7%A7%81%E5%AD%A6%E6%B3%95%E6%94%B9%E6%AD%A3%E7%BC%89.pdf
学則、大学院学則	https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campuslife/pdf/regulation-49_12.pdf
履修要項・シラバス	https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campus_life/campus_life/syllabus/2025_undergraduate_syllabus
備考:	

大学の理念・目的[*]

規程・各種資料名称(条項)	URL・印刷物の名称
北海道文教大学学生便覧	https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campuslife/pdf/handbook_univ-2025.pdf
備考:	

※関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

学部・研究科等における教育研究上の目的[*]

学部・研究科等の名称	規程・各種資料名称(条項)	URL・印刷物の名称
医療保健科学部	北海道文教大学学生便覧	https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campuslife/pdf/handbook_univ-2025.pdf
医療保健科学部	北海道文教大学学則第1条	https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campuslife/pdf/regulation-49_12.pdf
備考:		

※関係法令：大学設置基準第2条、専門職大学設置基準第2条、大学院設置基準第1条の2、学校教育法施行規則第172条の2第1項

中・長期計画等

名称	URL・印刷物の名称
中期計画2025	https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/university/pdf/plan2025.pdf
備考:	

※関係法令：国立大学法人設置法第31条、地方独立行政法人法第26条、私立学校法第45条の2第2項

第1章 理念・目的 (本文)

1. 現状分析

評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- ・大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- ・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

1. 大学の理念と医療保健科学部および学科の教育理念、人材育成

本学の母体である学校法人鶴岡学園は、「清正進実」を建学の精神と定めている。

この建学の精神を基盤としてその具現化を目指し、本学では大学全体の中・長期的な目標を内外に示した学校法人鶴岡学園「教育100年ビジョン」の一つとして、「教育研究の質保証と国際性のある人材の養成」の推進に取り組んでおり、2019年4月からは「北海道文教大学中期計画2024」がスタートし、AI、IoTなどを活用した「Society5.0」やグローバル化の進化といった時代の急激な変化に対応するとともに、社会連携・地域貢献、大学ガバナンスの確立など、大学の機能強化、学部教育の質的向上に向けて具体的な施策を実施してきた。この中期計画策定の中で、時代の変化に的確に対応できる人材の養成が必要であり、改めて大学教育における「教養力」の必要性についても認識された。

本学では、「教育基本法及び建学の精神に則り、豊かな人間性を涵養するため幅広い知識を受けるとともに、理論と実践にわたり深く学術的教育と研究を行い、国際社会の一員として、世界の平和と人類の進歩に貢献し得る人材の育成することである。」という理念に即した実学教育を行なっている。(資料：学則第1条、ホームページ大学概要)

本学の教育目標は鶴岡学園の建学の精神に基づき、以下の5つを北海道文教大学の教育目標として定めている。(資料：ホームページ大学概要 理念と教育目標)

- 1) 未来を拓くチャレンジ精神
- 2) 科学的研究に基づく実学の追及
- 3) 充実した教養教育の確立
- 4) 国際性の涵養
- 5) 地域社会との連携

医療保健科学部および各学科における教育目的は、大学学則3条の2、大学院学則3条の2に記載されており、それぞれ大学ホームページの「大学概要」内の「学則及び学内諸規定」に明示している。

2023年度に設置された医療保健科学部（看護学科、リハビリテーション学科理学療法専攻・作業療法専攻）の教育理念と人材育成と目的は、建学の精神並びに北海道文教大学の教育理念・目的に則り、哲学的な思考を基盤として、医療・保健・福祉の多様な問題を総合的に把握し、データ分析・評価を行い、解決できる医療職人材、及び医療における職業人としての専門知識や技能に加えて、豊かな人間性と社会性を備え、多職種連携に柔軟に対応できる高度な職業人を養成することである。(資料：学則 第3条の2)

看護学科は、医療・看護に関わる社会や時代の変化の本質を考究でき、看護学の本質を理解するために必要な、文理横断的かつ学際的な知識と論理的な思考力を有す看護師としての高度専門化に対応した看護実践能力を有した人材、さらには、グローバル化の進展を視野に入れつつ、生涯にわたって看護学と医療保健の質向上に貢献でき、多様なケア環境に適した多職種連携・協働チームにおいてリーダー的な役割が担える人材を養成する。

リハビリテーション学科は、グローバル化および情報化の進展を視野に入れつつ、豊かな人間性と高い倫理観、社会的責任感を持ち、時代の変化に合わせて主体的に社会を支えることができる人材、さらには、高齢者、障がいのある大人や子ども、がんなどの疾病のある人に対して、データサイエンスを基盤とした科学的根拠に基づいた高度に専門化した医療に対応した臨床実践を展開し、多職種連携・協働チームで健康課題の把握・解決に寄与できる幅広いリハビリテーションを担う人材を養成する。

医療保健科学部では、医療における職業人としての専門知識や技能に加えて、豊かな人間性と社会性を備え、多職種連携に柔軟に対応できる高度な職業人を養成することを使命としている。

具体的には、以下に掲げる人材育成を目指している。

- (1) 医療・保健における社会の変化に対して物事の本質を見極め、考究できる人材
- (2) 文理横断的かつ学際的な知識と論理的な思考能力を基礎として、状況の変化に柔軟に適応できる人材
- (3) 専門職の基盤となる知識を習得し、科学的根拠に基づいた思考と実践能力のための基本的な能力を有した人材
- (4) 医療・保健にかかわる種々の問題探求・解決能力が高く、医療・保健の発展を支えることができる人材
- (5) 多職種と連携・協働し、医療・保健の立場から地域社会の健康課題に貢献できる人材
- (6) グローバル化の進展を視野に入れつつ、生涯にわたって医療、保健の質向上について研究・研鑽し、発展に寄与できる人材

2. 各学科の人材育成と目的（大学ホームページ参照）

1) 看護学科

看護学科は、本学の教育理念である実学を重視する建学の精神と、医療保健科学部の医療における職業人としての専門知識や技能に加えて、豊かな人間性と社会性を備え、多職種連携に柔軟に対応できる高度な人材を育成するという教育目的を基盤とする。本学科は、文理横断的かつ学際的な知識と論理的な思考を有する看護師としての高度専門化に対応した看護実践能力を有し、生涯にわたって看護学と医療保健の質向上に貢献でき、多様なケア環境に適した多職種連携・協働チームにおいてリーダー的役割が担える人材を育成する。

このため、看護学科における人材育成の目的は、様々な健康状態にある人々とかかわることのできる専門的知識・技術を修得し、科学的根拠に基づいた看護実践能力を身につけるとともに、柔軟に社会や時代の変化に対応でき、多職種と協働し包括ケアのリーダー的な役割を担い、グローバル化の進展や医療のデジタル化と関連するテクノロジーの進化に

対応できる能力を有した人材を輩出することである。

2) リハビリテーション学科

リハビリテーション学科は、グローバル化および情報化の進展を視野に入れつつ、豊かな人間性と高い倫理観、社会的責任感を持ち、時代の変化に合わせて主体的に社会を支えることができる人材を養成する。さらには、高齢者、障がいのある大人や子ども、がんなどの疾病のある人に対して、データサイエンスを基盤とした科学的根拠に基づいた高度に専門化した医療に対応した臨床実践を展開し、多職種連携・共同チームで健康課題の把握・解決に寄与できる幅広いリハビリテーションを担うことができる人材育成を目指している。

- ・リハビリテーションに関わる社会や時代の変化の本質を考究でき、豊かな人間性と高い倫理観、社会的責任感を持ち、時代の変化に合わせて主体的に社会を支えることができる人材

- ・リハビリテーションに関する科学的根拠に基づいた専門知識と技術を有し、高齢者、障がいのあるおとなや子ども、がんなどの疾病のある人に対して、実践的な理学療法・作業療法を行う人材

- ・リハビリテーションの展開や臨床判断に必要となる問題探求力と問題解決力を有し、科学的な根拠に基づいた臨床実践を展開できる研究マインドを身につけた人材

- ・予防医療の観点から、健康の増進や維持、生涯にわたる心身の健康づくりに関して、ヘルスケア分野やスポーツ分野、更に働きがいを含めた産業分野などの幅広いリハビリテーションを担える人材

- ・多様化する地域社会の特性や、共生理念およびリハビリテーションに関連する多職種連携・協同チームの在り方を適切に理解し、健康課題の把握・解決に寄与できる、地域リハビリテーション分野の中核を担う人材

- ・グローバル化および情報化の進展を視野に入れつつ、生涯にわたって医療・リハビリテーションの質の向上について探求・研鑽できる研究能力を有した人材

3) リハビリテーション学科理学療法学専攻の人材育成と目的

- ・理学療法に関わる社会や時代の変化の本質が考究でき、豊かな人間性と高い倫理性、社会的責任感を持ち、時代の変化に合わせて主体的に社会を支えることのできる能力を獲得する。

- ・科学的根拠に基づいた専門知識と技術を有し、高齢者、障がいのあるおとなや子ども、がんなどの疾病のある人に対して実践的な理学療法を行える能力を獲得する。

- ・理学療法の展開や臨床判断に必要となる問題探究心と問題解決能力を有し、科学的根拠に基づいた臨床実践を展開できる研究マインドを身につける。

予防医療の観点から、健康の増進や維持、生涯にわたる心身の健康づくりに関して、ヘルスケア分野やスポーツ分野、さらに働きがいを含めた産業分野などの幅広いリハビリテーション分野を担うことを身につける。

- ・多様化する地域社会の特性や、共生理念およびリハビリテーションに関連する多職種連携・協働チームの在り方を適切に理解し、健康課題の把握・解決に寄与できる、地域リハ

ビリテーション分野の中核を担うことを身につける。

- ・グローバル化および情報化の進展を視野に入れつつ、生涯にわたって医療・リハビリテーションの質の向上について探究・研鑽できることを身につける。

4) リハビリテーション学科作業療法学専攻の人材育成と目的

- ・作業療法に関わる社会や時代の変化の本質が考究でき、豊かな人間性と高い倫理性、社会的責任感を持ち、時代の変化に合わせて主体的に社会を支えることのできる能力を獲得する。

- ・科学的根拠に基づいた専門知識と技術を有し、高齢者、障がいのあるおとなやこども、がんなどの疾病のある人に対して実践的な作業療法を行える能力を獲得する。

- ・作業療法の展開や臨床判断に必要な問題探究心と問題解決能力を有し、科学的根拠に基づいた臨床実践を展開できる研究マインドを身につける。

- ・予防医療の観点から、健康の増進や維持、生涯にわたる心身の健康づくりに関して幅広いリハビリテーションを担うことができる。

- ・多様化する地域社会の特性や、共生理念およびリハビリテーションに関連する多職種連携・協働チームの在り方を適切に理解し、健康課題の把握・解決に寄与できる、地域リハビリテーション分野の中核を担うことができる。

- ・グローバル化および情報化の進展を視野に入れつつ、生涯にわたって医療・リハビリテーションの質の向上について探究・研鑽できることを身につける。

3. 医療保健科学部の教育目標

医療保健科学部の教育理念と人材育成の目的にもとづいて、医療保健科学部の教育目標は、現代の医療において、超高齢化社会の進展や、生活習慣病の増加等に伴う医療・ケアのニーズの高まりに対応でき、高度化かつ多様化された医療技術の革新に、柔軟に適応できる医療職人材の養成の必要性から、哲学的な思考を基盤として、医療・保健・福祉の多様な問題を総合的に把握し、データ分析・評価を行い、解決できる医療職人材を養成することである。本学部が目標とするのは、医療における職業人としての専門知識や技能に加えて、豊かな人間性と社会性を備え、多職種連携に柔軟に対応できる高度な職業人の養成である。そのため、医療・保健における社会の変化に対して物事の本質を見極め、考究できる人材、文理横断的かつ学際的な知識と論理的な思考能力を基礎として、状況の変化に柔軟に適応できる人材の養成を目指す。また、情報処理リテラシー、数理・データサイエンス・AI入門、数理・データサイエンスAI実践の3科目を新たに共通科目として開設することで、専門職の基盤となる知識を習得し、科学的根拠に基づいた思考と実践能力のための基本的な能力を有した人材を養成する。さらに、チーム医療概論および地域包括ケアシステム論を学部合同科目とし、多職種を目指す学生が共に議論する機会を増やし、医療、保健にかかわる種々の問題探求・解決能力が高く、医療・保健の発展を支えることができる人材、多職種と連携・協働し、医療・保健の立場から地域社会の健康課題に貢献できる人材を養成する。加えて、グローバル化の進展を視野に入れつつ、生涯にわたって医療、保健の質向上について研究・研鑽し、発展に寄与できる人材の養成を目指すことを目的に、外国語教育の科目内容を変更するとともに、グローバル・ラングエイジスタディ研

修、グローバル・エクスペリエンス研修、グローバル・プラクティカル研修、海外・国内体験型研修を通して体験型教育を行う。

これは、「北海道文教大学の教育目標」である「未来を拓くチャレンジ精神」、「科学的研究に基づく実学の追求」、「充実した教養教育の確立」、「国際性の涵養」、「地域社会との連携」を医療保健分野に適用したものであり、関連している。これらの教育目標の中には高度な専門的知識・技術をもつ実践家の育成、地域社会への貢献できる実学の追求という、本学の個性を反映している。

1) 看護学科の教育目標

現代の特徴である超高齢社会の進展や、生活習慣病の増加などに伴う医療・ケアニーズの高まりに対応でき、高度な専門化、かつ多様化に適応できる能力を身につけることである。このため看護学の専門性を有することに加えて、思考力、判断力、俯瞰力、表現力を基盤として、医療・保健・福祉の課題を総合的に把握するためのデータ分析や評価が行え、解決できる能力も身につけたうえで、豊かな人間性と社会的責任感を有し、地域を含む多様な職場環境においても、活躍できる人材を育成する。よって、①医療・看護に関わる社会や時代の変化の本質を考究でき、豊かな人間性と高い倫理観、社会的責任感を持ち、時代の変化に合わせて主体的に社会を支えることができる人材、②看護学の本質を理解するために必要な、文理横断的かつ学際的な知識と論理的な思考力を有し、看護を取り巻く状況の変化に柔軟に適応でき高度化医療を身に付けた人材、③健康状態やその変化に応じた看護に必要となる、データサイエンスを基盤とした科学的根拠に基づいた基本的な判断力・思考力・対象理解力を高め、看護師としての実践能力を有した人材、④看護過程の展開や臨床判断に必要となる問題探求能力・問題解決能力を有した人材、⑤地域で暮らす人々の健康や生活を支援するため、多様なケア環境に適した多職種連携・協同チームのあり方と看護師の役割を理解したうえでリーダー的な役割が担える人材、⑥グローバル化の進展を視野に入れつつ、科学的思考と創造的思考で生涯にわたって看護学と医療保健の質向上に貢献できる人材を養成する。

2) リハビリテーション学科の教育目標

- ・文理横断的かつ学際的な知識と論理的な思考能力を基礎として、高度化および多様化した医療・リハビリテーションの変化に柔軟に適応できる人材を養成すること
- ・データサイエンスを基盤とした科学的根拠に基づいた思考とリハビリテーション実践能力のための基本的な能力を有した人材を養成すること、
- ・多様化する地域社会の特性を適切に理解し、共生理念およびリハビリテーションに関連する多職種と連携・協働し、医療・保健の立場から地域社会の健康課題に貢献できる人材を養成すること、さらにはグローバル化および情報化の進展を視野に入れつつ、生涯にわたってリハビリテーションの質向上について研究・研鑽し、発展に寄与できる人材を養成することを強化することを目指している。

評価項目②

大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

<評価の視点>

- ・中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。
- ・中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。

1. 中・長期の計画その他の諸施策について

本学では、建学の精神である「清正進実」を基盤とした理念、目的、各学部における目的を実現していくため、将来を見据えた長期計画である学校法人鶴岡学園「教育100年ビジョン」を創立75周年時に策定し、実現状況を評価して修正を行った。(ホームページ 大学概要・教育100年ビジョン) この内容は、「学校法人鶴岡学園創立80周年記念史」にも掲載し、学内外へ公表している。(the 80th Anniversary 学校法人鶴岡学園創立80周年記念史)

医療保健科学部では教育水準の向上と組織の活性化を図り、その成果を社会に還元している。具体的には、定期的に自己点検・評価報告書を作成し、公表している。

また教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明確にしている。例えば、リハビリテーション学科理学療法学専攻では、理学療法士に必要な知識・技術を培うため、教養科目、専門基礎科目、専門科目を体系的に配置した教育課程を編成している。これにより、理学療法士国家試験受験資格を得ることが可能である。

教育体制の強化として、2023年4月には、医療保健科学部として、看護学科とリハビリテーション学科(理学療法学専攻、作業療法学専攻)を新設し、超高齢社会や高度医療化に対応できる地域医療のリーダー育成を目指している。

外部機関との連携強化も積極的に行っている。2024年には、大学として100カ所以上の包括連携協定を締結し、病院、福祉施設、教育機関や人材育成、SDGs、健康増進などの分野で協力を推進している。これにより、地域社会の発展に貢献することを目的としている。

これらの取り組みを通じて、医療保健科学部は将来を見据え、教育の質の向上と地域社会への貢献を目指している。

さらに2024年度に大学評価(認証評価)が行われ、医療保健科学部では、重要指摘事項はない。2025年度から、安定した学生確保のために、教育・研究の充実を実現するための方法を検討している。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

医療保健科学部は、超高齢社会や生活習慣病の増加に対応し、高度で多様な医療技術の革新に適応できる医療職人材を育成することを目的とする。医療・保健・福祉の課題を総合的に分析・評価し、解決できる能力を備えた人材を養成する。

本学部では、専門知識や技能に加え、人間性や社会性を備えた職業人を育て、多職種連携に柔軟に対応できる力を重視する。特に、医療・保健の変化に対応し、論理的思考能力や科学的根拠に基づく実践能力を持つ人材を育成している。さらに、地域医療課題に貢献し、国際的視野を持って生涯にわたる研鑽を続ける専門職を目指している。

本学部の長所は、他職種連携を重視し、看護学科とリハビリテーション学科が合同で「チーム医療概論」を実施していることである。学生が地域医療の課題をグループで検討し、実践的な学びを深めている。

また本学の教育目標、人材育成の目的でもあるグローバル化への対応として2023年度から3年連続で国際学部と協力して、希望者によるイギリス短期研修を実施している。2025年度は2026年2月28日～3月3日まで行い、参加学生は12名(内訳：看護学科3名、理学療法学専攻8名、作業療法学専攻1名)である。2024年度は4名だったことから、2025年度は希望者が増加した。今後、医療・保健分野のグローバル化に適応した人材養成を考慮した場合、海外留学等の経験が必要である。本学は国際学部があり、海外との連絡調整が行いやすい長所を活かして実施している。

医療保健科学部の問題点としては、他職種連携の充実が教育目標であるが、それを実現するために、大学のある恵庭市との協働活動が必要であり、看護学科とリハビリテーション学科の合同演習等を積極的に実施する調整が必要な点である。その実現のためには、現状のカリキュラム構成、および教育方法をより協働的かつ具体的に検討する必要がある。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

本学では、建学の精神である「清正進実」を複数個所に掲げ、創設者にかかわる著作を配布している点において特徴がある。また、学生便覧やホームページにより、学生や教職員、社会へ広く周知を図っている。医療保健科学部が有する学問分野の必要性や社会要請を明確に示し、魅力ある大学、将来性のある大学として認知されるよう、学内外での評価から検証と改善を行い、適切な大学運営によって、優れた人材育成を行うようにする必要がある。

第4章 教育・学習（基本情報一覧）

学位授与方針・教育課程の編成実施方針・学生の受け入れ方針[*]

学部・研究科等名称	URL
医療保健科学部	https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/department/fohs
医療保健科学部	https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campuslife/pdf/regulation-03_04.pdf
医療保健科学部	https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/outline/policy
医療保健科学部	https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campus_life/campus_life/syllabus/2025_undergraduate_c-map
備考：	

※関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

卒業・修了要件の設定及び明示

学部・研究科等名称（研究科は学位課程別）	卒業・修了要件単位数	既修得等（注）の認定上限単位数	URL・印刷物の名称
医療保健科学部	各学科による	60単位	https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campuslife/pdf/regulation-49_12.pdf
備考：			

※関係法令：大学設置基準第28条、第29条、第30条及び第32条、第42条の12、

専門職大学設置基準第24条、第25条、第26条、第29条及び第30条、

大学院設置基準第16条及び第17条、

専門職大学院設置基準第14条、第15条、第21条、第22条、第23条、第27条、第28条及び第29条

注：[学士] 大学設置基準第28条から第30条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

[専門職大学] 専門職大学設置基準第24条から26条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

[修士・博士] 大学院設置基準第15条によって準用する大学設置基準第28条及び第30条の規定にもとづく措置（それらを合せた上限値）

[専門職] 専門職大学院設置基準第13条の2、第14条、第21条、第21条の2、第22条、第27条、第27条の2及び第28条の規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

学位授与方針に示した学習成果の測定方法[*]

学部・研究科等名称	学習成果の測定方法	根拠資料
医療保健科学部	アセスメントポリシーに基づいて実施している。GPAを中心に卒業時アンケートによる評価で確認している。シラバスに記載された到達目標に対する成績評価をしている	https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/outline/pdf/2025/kyouikukateihousin/human.pdf
備考：		

学部・研究科等における点検・評価活動の状況

学部・研究科等名称	実施年度・実施体制	点検・評価報告書等
医療保健科学部	教務委員会、教育開発センター会議、運営会議、教授会	https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/outline/report
備考：		

1. 現状分析

評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

<評価の視点>

- ・学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- ・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

1. 学習成果、学位授与について

本学の建学の精神に基づいて、大学全体の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー、以下DP）を定め、それを踏まえて授与する学位ごとに学位授与方針を制定している。また学位授与方針は本学ホームページの大学概要内にて公表している（<https://www.dobunkyo-dai.ac.jp/outline/policy>）。

大学全体の学位授与方針において、学士課程では「各学部、学科、専攻において編成された教育課程において学修し、履修規定によって必要単位を取得し、必要な修業年限を満たしたうえで、各学部、学科、専攻において定められた学位授与方針に定められた能力を満たしていると認められた学生に、学士の学位を授与する。」と定めている。さらに「各学部、学科、専攻、各研究科の学位授与方針は、建学の精神である「清正進実」の「清」に対応した「思考・判断・表現」に関する学習成果、「正および進」に対応した「関心・意欲・態度」に関する学習成果、および「実」に対応した「知識・技能」に関する学習成果を含むものとする。」と定めている。ここで、「清正進実」の「清」は「真理を探究する清新な知性」に由来するため「思考・判断・表現」に対応する。また、「正」と「進」は「正義に基づく誠実な倫理性」、「未来を拓く進取の精神」に由来するため「関心・意欲・態度」に対応する。さらに、「実」は「国民の生活の充実に寄与する実学の精神」に由来するため「知識・技能」に対応する。

大学全体の学位授与方針に沿って学部の各学位プログラムにおいても「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「関心・意欲・態度」に関連する学習成果が明示されている。したがって、全学的な学位授与方針と学部における方針は関連し、大学としての一貫性が担保されている。なお、「知識・技能」の学習成果はその専門分野で求められる実践能力に関連し、「思考・判断・表現」の学習成果は論理的思考力や問題探究力に関連し、「関心・意欲・態度」の学習成果は倫理観や社会的な責任感などに関連している。したがって、それぞれに関連する学習成果が明確化されており、授与する学位にふさわしい内容である。

医療保健科学部では看護学科と、リハビリテーション学科の専攻ごと制定している。修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明示され、授与する学位にふさわしい内容となっている。また「教育理念と人材育成の目的」は、学生便覧で公表している（2025年学生便覧 p101）。

本学の理念・目的に基づき、医療保健科学部は「医療における職業人としての専門知識や技能に加えて、豊かな人間性と社会性を備え、多職種連携に柔軟に対応できる高度な職

業人を養成すること」を教育理念としている。教育目標は「医療における職業人としての専門知識や技能に加えて、豊かな人間性と社会性を備え、多職種連携に柔軟に対応できる高度な職業人の養成である。そのため、医療・保健における社会の変化に対して物事の本質を見極め、考究できる人材、文理横断的かつ学際的な知識と論理的な思考能力を基礎として、状況の変化に柔軟に適応できる人材の養成を目指している（2025年学生便覧 p101）。なお本学部は設置3年目であるため、まだ学位授与された学生はいない。

学士課程の各学科のカリキュラムマップは、各科目が学位授与方針に定められた学習成果との関連性を示している。学位授与方針の策定および改定は、3つの方針の策定のための全学としての基本的な考え方にに基づき、各学部・学科の教育内容に基づいて教育開発センターが原案を作成し、大学運営会議で審議した後、策定している。学位授与方針の適切性を評価するために、教育開発センターが「3つのポリシーの点検実施にあたっての指針」を定めている。これにもとづいて各学科が学位プログラムごとに点検シートを作成し、DPが学位プログラムに適合した学習成果が設定されているか、表現がわかりやすいか等を点検している。各学科の点検による適切性の評価内容は教育開発センターでの審議をへて、大学運営会議にて決定され、カリキュラムが変更されたときの学位授与方針の改定に活かされる。

2. 各学科、専攻の DP

各学科の学位授与方針は、本学のウェブサイトで公開し、社会に広く公表している。トップページの大学概要から3つのポリシーが表示され、各学科別に参照可能としている。また、カリキュラムマップでは、各科目が学位授与方針に定められた学習成果と関連について示している。

1) 看護学科の DP

履修規定によって必要単位を取得し、必要な修業年限を満たしたうえで、次の能力を身につけていると認められた学生に「学士（看護学）」の学位を授与する。

- ・健康状態やその変化に応じた看護に必要な、科学的根拠に基づいた判断力・思考力・対象理解力を高め、看護師としての実践能力を有している。（知識・技能）
- ・地域で暮らす人々の健康や生活を支援するための、多様なケア環境に適した多職種連携・協働チームのあり方と看護師の役割を理解したうえでリーダー的な役割を担うことができる。（知識・技能）
- ・看護学の本質を理解するために必要な、文理横断的かつ学際的な知識と論理的な思考を有し、看護を取り巻く状況の変化に柔軟に対応できる。（思考・判断・表現）
- ・看護過程の展開や臨床判断に必要な問題探求力・問題解決能力を有している。（思考・判断・表現）
- ・医療・看護に関わる社会や時代の変化の本質を考究でき、豊かな人間性と高い倫理観、社会的責任を持ち、時代の変化に合わせて主体的に社会を支えることができる。（関心・意欲・態度）
- ・グローバル化の進展を視野に入れつつ、科学的思考と創造的思考で生涯にわたって看護学と医療保健の質向上に貢献できる。（関心・意欲・態度）

2) リハビリテーション学科の DP

履修規定によって必要単位を取得し、必要な修業年限を満たしたうえで、次の能力を身につけていると認められた学生に「学士（理学療法学）」および「学士（作業療法学）」の学位を授与する。リハビリテーションの専門家を志す学生が共通で相互的にその基礎と概要を学ぶことにはじまり、専攻別に高度な専門教育や臨床実習を行う。これらのプロセスを通して以下の人材を養成する。

リハビリテーション学科 理学療法学専攻の DP

- ・理学療法を行うための基本的な専門的知識・技術を身につけている。(知識・技能)
- ・高度に専門化かつ多様化された医療技術に柔軟に適応できる能力を身につけている。(知識・技能)
- ・医療・保健・福祉の多様な問題を総合的に把握し、データを分析し解決できる能力を身につけている。(知識・技能)
- ・予防医療の観点から、健康の増進や維持、生涯にわたる心身の健康づくりに関して幅広いリハビリテーションを担うことができる。(知識・技能)
- ・グローバル化の進展を視野に入れつつ、生涯にわたり医療・保健の質の向上に貢献することができる。(関心・意欲・態度)
- ・地域医療を支える多職種連携を理解し、主体的に協力関係を築くことができる。(関心・意欲・態度)
- ・幅広く教養を高め、豊かな人間性と高い倫理観、社会変化への適応力を持ち、理学療法学の持続的な発展に貢献して社会を支えることができる。(関心・意欲・態度)
- ・科学的根拠に基づいた理学療法の実践のために必要な問題探求力と問題解決思考を身につけている。(思考・判断・表現)
- ・臨床場面や研究において状況の変化に柔軟に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。(思考・判断・表現)

リハビリテーション学科作業療法学専攻の DP

- ・作業療法を行うための基本的な専門的知識・技術を身につけている。(知識・技能)
- ・高度に専門化かつ多様化された医療技術に柔軟に適応できる能力を身につけている。(知識・技能)
- ・医療・保健・福祉の多様な問題を総合的に把握し、データを分析し解決できる能力を身につけている。(知識・技能)
- ・予防医療の観点から、健康の増進や維持、生涯にわたる心身の健康づくりに関して幅広いリハビリテーションを担うことができる。(知識・技能)
- ・グローバル化の進展を視野に入れつつ、生涯にわたり医療・保健の質の向上に貢献することができる。(関心・意欲・態度)
- ・地域医療を支える多職種連携を理解し、主体的に協力関係を築くことができる。(関心・意欲・態度)
- ・幅広く教養を高め、豊かな人間性と高い倫理観、社会変化への適応力を持ち、作業療法学

の持続的な発展に貢献して社会を支えることができる。(関心・意欲・態度)(関心・意欲・態度)

・科学的根拠に基づいた作業療法の実践のために必要な問題探求力と問題解決思考を身につけている。(思考・判断・表現)

・臨床場面や研究において、状況の変化に柔軟に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。(思考・判断・表現)

評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点>

・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※ 具体的な例

- ・授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。
- ・各授業科目の位置づけ(主要授業科目の類別等)と到達目標の明確化。
- ・学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。
- ・学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定。

1. 教育課程の編成・実施方針、および授業科目

本学部では DP および学習成果の達成につながるように、本学の建学の精神に基づいて、大学全体の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を定めている。そのなかで「教育内容の編成にあたっては、学位授与方針の「知識・技能」、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」との整合性を図っている。それを踏まえて医療保健科学部の「教育課程の基本方針」は学位授与方針(ディプロマポリシー)を達成する学生を輩出するために、以下の方針に基づいて教育課程を編成・実施している(資料 2025 学生便覧 p101)。

- ① 人材養成の目的と整合性のとれた教育課程の編成を行う
- ② 順次性のある体系的な教育課程を編成する
- ③ 多様な授業方法の採用や体験的な学修活動などの充実により、教育方法の質的転換を図る
- ④ シラバスの充実、十分な学修時間の確保などにより、単位制度の実質化を図る
- ⑤ 明確な成績評価基準に従い、教育の質保証に向けた厳正で公平な成績評価を実施する

この方針を元に、医療保健科学部の教育課程においては「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」を配置している。具体的な教育課程の編成内容は、学科ごとに学生便覧の「教育課程の構成と概要」に明示している。また、科目区分、必修・選択の別、単位数、配当年次および学期を、北海道文教大学学則別表第 1(資料 ホームページ)に明示している。

医療保健科学部を構成する各学科は教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー、以下 CP)を定め、授業科目を構成している。本件については、本学ホームページ(<https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/outline/policy>)の大学概要内にて広く公表してい

る。

大学全体の教育課程の編成・実施方針は3項目からなり、1番目は「教育内容の編成にあたっては、学位授与方針の「知識・技能」、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」との整合性を図る。」としている。これに基づいて、医療保健科学部の各学科の教育課程の編成・実施方針の、①教育内容は「知識・技能」、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」に分類されている。さらに、学位授与方針が求める学習成果の各項目に対応した教育内容が設けられており、より緊密に関連している。

医療保健科学部の具体的な教育課程の編成内容は、学科・専攻ごとに学生便覧の「教育課程の構成と概要」に明示されている。また、科目区分、必修・選択の別、単位数、配当年次および学期を、北海道文教大学学則（別表第1）に明示している。

各学科における教育課程は、(1)教養科目、(2)専門基礎科目、(3)専門科目から構成されている。専門基礎科目は各学科の専門分野の知識や技術を習得するための基盤となる科目である。教育目標達成のために医療保健科学部の教育課程においては、領域毎に「教養科目」、各学科の専門科目（「専門基礎科目」「専門科目」）から編成している。

このうち基礎教育の一部を担う「教養科目」は、全学部全学科において実施され、「人間と文化」科目群、「社会と制度」科目群、「自然と科学」科目群、「外国語」科目群、「スポーツと健康」科目群、「総合領域」科目群から全29科目にて構成している。科目区分、必修・選択の別、単位数、配当年次および学期を、北海道文教大学学則別表第1（資料2025 学生便覧 p101-127）に明示している。

2. 医療保健科学部の学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の教育内容

1) 看護学科

学位授与方針	教育課程の編成・実施方針
健康状態やその変化に応じた看護に必要となる、科学的根拠に基づいた判断力・思考力・対象理解力を固め、看護師としての実践能力を有している。 (知識・技能)	看護に必要となる、科学的根拠に基づいた判断力・思考力・対象理解力を育成するために「基礎看護学」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」「地域・在宅看護論」「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」の科目群を配置する。実践能力を育成するために「基礎看護学」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」「地域・在宅看護論」の科目群および「看護臨床判断」を配置する。
地域で暮らす人々の健康や生活を支援するための、多様なケア環境に適した多職種連携・協働チームのあり方と看	保健医療福祉における多職種連携能力を育成するため、その重要性が理解できるように「地域包括ケアシステム

<p>看護師の役割を理解したうえでリーダー的な役割を担うことができる。(知識・技能)</p>	<p>論」「保健医療福祉行政論」を配置する。また、他学科との合同科目である「チーム医療概論」を配置する。</p>
<p>看護学の本質を理解するために必要な、文理横断的かつ学際的な知識と論理的な思考を有し、看護を取り巻く状況の変化に柔軟に対応できる。(思考・判断・表現)</p>	<p>教養科目の人文系科目群、教養科目の理工系科目群を配置する。</p>
<p>看護過程の展開や臨床判断に必要な問題探求力・問題解決能力を有している。(思考・判断・表現)</p>	<p>「臨地実習」の科目群および「看護過程論」、各看護領域における看護学の展開に関する科目を配置する。</p>
<p>医療・看護に関わる社会や時代の変化の本質を考究でき、豊かな人間性と高い倫理観、社会的責任を持ち、時代の変化に合わせて主体的に社会を支えることができる。(関心・意欲・態度)</p>	<p>「看護基礎講座」「医療概論」「看護倫理」、教養科目の「生活と社会環境」「現代医療と福祉・介護」、およびキャリア形成関連科目を配置する。</p>
<p>グローバル化の進展を視野に入れつつ、科学的思考と創造的思考で生涯にわたって看護学と医療保健の質向上に貢献できる。(関心・意欲・態度)</p>	<p>外国語を用いて読み、書き、話すこと、看護の専門性を生かして国際貢献に関心が持てるように、「国際看護学」「医療英語」「看護学英語文献購読」、および教養科目の語学系科目群および研修を主体とした総合領域の科目群を配置する。生涯にわたって看護学と医療保健の質向上に貢献できるようにするために看護研究に関する科目を配置する。</p>

2) リハビリテーション学科理学療法学専攻

学位授与方針	教育課程の編成・実施方針
<p>理学療法を行うための基本的な専門的知識・技術を身につけている。(知識・技能)</p>	<p>理学療法士の知識・技術修得の基盤となる専門基礎科目として「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」「理学療法基礎」の科目群を配置する。</p>
<p>高度に専門化かつ多様化された医療技術に柔軟に適應できる能力を身につけている。(知識・技能)</p>	<p>理学療法士としての専門性を高める専門科目として「基礎理学療法学」「理学療法管理学」「理学療法評価学」「理学療法治療学」「地域理学療法学」「臨床実習」の科目群を配置する。</p>
<p>医療・保健・福祉の多様な問題を総合的に把握</p>	<p>医療・保健・福祉の多様な問題を総合的に把握</p>

し、データを分析し解決できる能力を身につけている。(知識・技能)	し、データを分析し解決できる能力を育成するため、臨床実習の科目群、理学療法研究に関する科目、および「データサイエンス・A I 入門」「数理・データサイエンス・A I 実践」「統計の基礎」「医療統計学」「統計と社会調査法」を配置する。
予防医療の観点から、健康の増進や維持、生涯にわたる心身の健康づくりに関して幅広いリハビリテーションを担うことができる。(知識・技能)	予防医療の観点から幅広いリハビリテーションを担うことができる能力を育成するため「リハビリテーション栄養学」「公衆衛生学」「スポーツ領域理学療法学実習」「トレーニング・コンディショニング理学療法学実習」を配置する。
グローバル化の進展を視野に入れつつ、生涯にわたり医療・保健の質の向上に貢献することができる。(関心・意欲・態度)	グローバル化に対応し国際的視野を育成するため、教養科目の外国語の科目群および研修を主体とした総合領域の科目群を配置する。
地域医療を支える多職種連携を理解し、主体的に協力関係を築くことができる。(関心・意欲・態度)	地域医療を支える多職種連携を理解し、主体的に協力関係を築くことができる人材を養成するために「臨床実習Ⅱ(訪問・通所)」「医学概論」「チーム医療概論」「地域包括ケアシステム論」「地域理学療法学」を配置する。
幅広く教養を高める向上心を持ち、理学療法学の持続的な発展に貢献するという使命感を持っている。(関心・意欲・態度)	幅広く教養を高め、豊かな人間性と高い倫理観、社会変化への適応力を持ち、理学療法学の持続的な発展に貢献して社会を支えることができる力を養うために教養科目の他「医学概論」「終末期医療」、理学療法研究に関する科目を配置する。 初年次教育科目である「総合教養講座」においてSDGsを学ぶことにより、大学における学修内容をSDGsの視点で考えることができる態度を養う。
科学的根拠に基づいた理学療法の実践のために必要な問題探求力と問題解決思考を身につけている。(思考・判断・表現)	理学療法分野における課題を探求する能力を養うために、4年次研究(理学療法研究)につながる科目群(理学療法研究法、理学療法研究セミナー)を配置する。
臨床場面や研究において状況の変化に柔軟に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。(思考・判断・表現)	臨床場面や研究において対応できるコミュニケーション能力を育成するため、「臨床実習」の科目群、4年次研究(理学療法研究)を配置する。

3) リハビリテーション学科作業療法学専攻

学位授与方針	教育課程の編成・実施方針
作業療法を行うための基本的な専門的知識・技	作業療法士の知識・技術修得の基盤となる専門

術を身につけている。(知識・技能)	基礎科目として「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」の科目群を配置する。
高度に専門化かつ多様化された医療技術に柔軟に適應できる能力を身につけている。(知識・技能)	作業療法士としての専門性を高める専門科目として「基礎作業療法学」「作業療法管理学」「作業療法評価学」「作業療法治療学」「地域作業療法学」「臨床実習」の科目群を配置する。
医療・保健・福祉の多様な問題を総合的に把握し、データを分析し解決できる能力を身につけている。(思考・判断・表現)	医療・保健・福祉の多様な問題を総合的に把握し、データを分析し解決できる能力を育成するため、臨床実習の科目群、作業療法研究に関する科目。データサイエンス・A I 入門」「数理・データサイエンス・A I 実践」「統計の基礎」「統計と社会調査法」を配置する。
予防医療の観点から、健康の増進や維持、生涯にわたる心身の健康づくりに関して幅広いリハビリテーションを担うことができる。(知識・技能)	予防医療の観点から幅広いリハビリテーションを担うことができる能力を育成するため「リハビリテーション栄養学」「公衆衛生学」「産業作業療法学」を配置する。
グローバル化の進展を視野に入れつつ、生涯にわたり医療・保健の質の向上に貢献することができる。(関心・意欲・態度)	グローバル化に対応し国際的視野を育成するため、教養科目の外国語の科目群および研修を主体とした総合領域の科目群を配置する。
地域医療を支える多職種連携を理解し、主体的に協力関係を築くことができる。(関心・意欲・態度)	地域医療を支える多職種連携を理解し、主体的に協力関係を築くことができる人材を養成するために「訪問・通所実習」「医学概論」「チーム医療概論」「地域包括ケアシステム論」、および「地域作業療法学」の科目群を配置する。
幅広く教養を高める向上心を持ち、理学療法学の持続的な発展に貢献するという使命感を持っている。(関心・意欲・態度)	幅広く教養を高め、豊かな人間性と高い倫理観、社会変化への適應力を持ち、理学療法学の持続的な発展に貢献して社会を支えることができる力を養うために教養科目の他「医学概論」「終末期医療」、作業療法研究に関する科目を配置する。 初年次教育科目である「総合教養講座」においてSDGsを学ぶことにより、大学における学修内容をSDGsの視点で考えることができる態度を養う。

<p>科学的根拠に基づいた作業療法の実践のために必要な問題探求力と問題解決思考を身につけている。(思考・判断・表現)</p>	<p>作業療法分野における課題を探求する能力を養うために、「数理・データサイエンス・A I 入門」、「数理・データサイエンス・A I 実践」、「作業療法研究法」、「作業療法研究法演習 I、II」を配置する。</p>
<p>臨床場面や研究において状況の変化に柔軟に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。(思考・判断・表現)</p>	<p>臨床場面や研究において対応できるコミュニケーション能力を育成するため、「臨床実習」の科目群、「作業療法研究法演習 I、II」を配置する。</p>

3. 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態

教育課程は、医療保健科学部では「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」から構成されている。これらの教育課程の構成内容は各学位プログラムの教育課程の編成・実施方針の冒頭に明示している。さらに、学位授与方針に示された学習成果に関連して配置される科目群は教育課程の編成・実施方針の「①教育内容」に明示している。授業形態については教育課程の編成・実施方針の「②教育方法」等においてその方針を明示している。学部の各学科及び各研究科の教育課程の編成・実施方針は、3つのポリシーの1つとして本学のウェブで公開し、広く社会に公表されている。本学のウェブではトップページの大学概要から「3つのポリシー」が表示され、そこから各学科別に参照できる。医療保健科学部内の各学科のカリキュラムポリシーとディプロマポリシーはそれぞれ、知識・技能、思考・判断・表現、関心・意欲・態度 とジャンル分けがされ、それぞれに対応がつけられている。医療保健科学部の各学科のカリキュラムポリシーは大学ホームページの大学概要などで公表されている。

医療保健科学部における授業形態は、講義、演習、実習・実技で構成されている。これに関して各学科の教育課程の編成・実施方針で、例えば作業療法学専攻ではCPで基本的技能の習得のための臨床実習の形態（臨床参加型臨床実習）を特に明示している。看護学科ではCPで明確に示されている。

具体的な教育課程の編成内容は、学科ごとに学生便覧の「教育課程の構成と概要」に明示されている。教育課程は、医療保健科学部では「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」で構成されている。教育課程の構成内容は各学位プログラムの教育課程の編成・実施方針の冒頭に明示している。

1) 看護学科

「専門基礎科目」領域の「健康支援と社会保障制度」科目群の1年次に「看護基礎講座」を配置し、哲学的思考を基盤として、看護学を学ぶ上で必要とされるアカデミックスキルを学ぶとともに、「専門科目」領域の「基礎看護学」科目群の1年次に「看護学の基礎」を配置し、看護学の歴史的発展と看護学の基盤となる主要概念である「看護」「人間」「健康」「環境」について学習する。これらを初年次に学習することで、主体的に看護師としての役割・機能について思索することを促している。

2) リハビリテーション学科

「専門基礎科目」領域の「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」科目群において

「リハビリテーション概論」を配置し、リハビリテーションの歴史・理念・目標、病気・障害・健康の概念、リハビリテーション対象者の状態像について学ぶ。さらに、「専門科目」領域の「基礎理学療法学」科目群に「理学療法概論Ⅰ」「理学療法概論Ⅱ」、ならびに「基礎作業療法学」科目群に「作業療法概論」を配置し、各専門職の全体像を理解し、役割、対象・領域、流れ、活躍する現場についての理解を促している。これらを通して、2年次以降の科目の学習につなげている。以上のように、各学科の専門科目においては、学びへの導入科目を1年次に配置し、次年次以降の専門的な学習への移行を容易にできるように科目配置に配慮を行っている。

医療保健科学部では、学習成果の集大成として、それぞれの学生の興味関心に応じて研究を行うために、看護学科では「看護研究Ⅰ」「看護研究Ⅱ」、リハビリテーション学科では「理学療法研究セミナー」、「理学療法研究」、「作業療法研究法演習Ⅰ」、「作業療法研究法演習Ⅱ」を配置している。

授業形態については教育課程の編成・実施方針の「②教育方法」によってその方針が明示されている。例えば、医療保健科学部リハビリテーション学科理学療法専攻においては「先進的な研究成果の理解力、課題探求能力、論理的な問題解決能力を身につけるための科目群は少人数ゼミ形式で研究の基礎を学ぶための教育を展開する。」「理学療法士としての基本的技能を身につけるために、臨床実習は診療参加型の実習形式で行う。」などと記載されている。

医療保健科学部の教育課程の編成・実施方針は、3つのポリシーの1つとして本学のウェブで公開し、広く社会に公表されている。本学のウェブではトップページの大学概要から「3つのポリシー」が表示され、そこから各学科・専攻別に参照可能である。

4. 教育課程の編成の順次性及び体系性

本学部では、各科目を体系的に整理するため「科目ナンバリング」を採用し、全科目に適用している。ナンバリングは、1桁の「水準コード」と3桁の「科目コード」を組み合わせた4桁のコードで構成される。これにより、各授業科目に適切な番号を付与し、学生が教育課程を体系的に理解しやすくなるとともに、適切な科目選択や履修の助けとなる。特に水準コードは授業のレベルを示すもので、学部では一定の基準に基づいて設定されている。

水準コード	医療保健科学部
1	教養科目
2	専門基礎科目
3	専門科目
4	専門科目（臨地実習、卒業研究）

本学では、教育課程の体系性と順次性を確保するため、「科目ナンバリング」を採用している。ナンバリングは1桁の「水準コード」と3桁の「科目コード」からなる4桁のコード

ードで、授業のレベルや内容を分類する仕組みである。科目コードは分野別に設定され、基礎科目から応用科目へと番号が大きくなるように付与されており、教育課程が段階的に構成されるよう配慮されている。また、全学共通の教養科目も「教養総合」「人文系」「社会系」「理工系」「語学系」「スポーツ系」に分類され、ナンバリングを用いた体系化が図られている。さらに各学科（専攻）のカリキュラム全体の構成が把握できるカリキュラムマップが作成されている。カリキュラムマップには1科目ごとに科目ナンバリング、開講時期が明示され、関連のある科目を近接させて開講時期を示すことにより順次性を把握しやすくしている。また、各授業科目が学位授与方針に示されたどの学習成果を達成するためのものかを明示しており、学習成果と各授業科目との関係が明確化されている。さらに、専門科目や専門基礎科目と関連のある教養科目も示されている。これにより、教育の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係が明確に示されている。また、教養科目についても全学共通教養科目と各学科固有の教養科目について科目ナンバリング、開講時期の他、科目の位置づけとの関連が明確に示されている。

医療保健科学部の学科別にカリキュラムマップを公表し、各学期はじめに行う学科オリエンテーションにて科目の順次と体系について説明している。各学科における授業科目は、教養科目にはじまり、専門分野の基礎的な科目から専門性の高い科目につなげるように配慮されている。4年間を通じて基礎から応用へと段階的にステップアップできるよう体系立てて構成されている。

看護学科では1年次は主に教養科目とし、専門基礎科目の基礎医学系科目群を1年次から2年次に配置している。2年次には専門基礎科目の応用医学系科目群を主として配置し、3年次は看護師の専門科目を主として配置している。3年次と4年次には実習施設における臨地実習や、より実践的な看護師としての能力の向上や研究心を養う科目を配置している。

なお、初年次教育・高大連携に配慮した教育については、教養科目の「総合教養講座」「キャリア入門」「生命科学」「物理学」「統計の基礎」において行われ、各授業の中に高校の基礎知識を概観したのちに医療保健科学部の専門分野につなげるような内容を実施している。

理学療法学専攻では1年次に教養科目を主にしながら、専門基礎科目の基礎医学系科目群を1年次から2年次に配置している。2年次には専門基礎科目の応用医学系科目群を主として配置し、3年次は理学療法士専門科目を主として配置している。4年次には実習施設における長期の臨床実習や理学療法研究を中心に、より実践的な理学療法士としての能力の向上や研究心を養う科目を配置している。

作業療法学専攻のカリキュラムは、1年次においては、幅広い視野を養うための教養科目を主軸に据えつつ、専門教育の土台となる基礎医学系科目群の学習を開始する。この基礎医学の学びは2年次まで継続され、並行して2年次からはより実践的な臨床医学系科目群へと重点が移っていく。3年次には、作業療法士としての専門性を深めるための科目が配置される。ここでは学習の順序が厳密に考慮されており、まず理論の基礎となる「基礎作業療法学」を学び、次に心身の機能を測る「作業療法評価学」、そして具体的な支援手法である「作業療法治療学」という流れで専門知識を積み上げていく仕組みとなっている。また、本学科の教育における大きな特徴の一つは、1年次という早い段階から「機能活動代償学Ⅰ」や「コミュニケーション技法」を導入している点にある。これにより、学生は入学直後から作業療法の本質や現場での実践力を意識することができ、高い目的意識を持ってその後の専門学

習に臨むことが可能となる。特に1年次の「作業療法概論」では、単なる知識の習得にとどまらず、自ら問いを立てて考える考察力や思考力を養うことに重きを置いている。

対人援助職に欠かせないコミュニケーション能力の育成については、外部講師と専任教員が連携した手厚い指導体制を整えている。講義と演習を組み合わせ、多様な場面設定を体験させることで、理論的な理解を促すとともに、学生自身の日常生活における行動変容にまで繋げる実践的な教育を展開している。4年間では、実習施設での長期にわたる「総合臨床実習」がカリキュラムの中心で「作業療法研究法演習」や「作業療法総合セミナー」を実施することで、現場での即戦力となる実践スキルと、論理的な裏付けを持って問題を解決する能力を兼ね備えた、質の高い作業療法士の養成を目指している。

医療保健科学部内の各学科におけるシラバスとカリキュラムマップは、北海道文教大学のホームページに、学生の4年間の学修を提示している (https://www.dobunkuyodai.ac.jp/campus_life/campus_life/syllabus)。カリキュラムマップはカリキュラム全体の構成を把握することを可能とし、年次進行の中で関連のある科目を近い位置に表示するとともに、それぞれの科目が何を学ぶための科目なのか、DPを達成するための科目を示している。さらに、専門科目や専門基礎科目と関連のある教養科目も示している。これにより、教育の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係を明確に示している。

5. 授業時間と単位の適切な設定

医療保健科学部では前期、後期をそれぞれ2つのタームに分割し、年間を4ターム制にしている。その主な目的は科目を短期間で集中的に学ぶことを可能にするためである。また短期に集中的に学習できることが利点である。各学科では学外の実習が教育課程に組み込まれているため、4ターム制によって実習期間を組みやすくなる利点もある。

授業時間については講義1コマ90分に対して、90分の準備学習と90分の事後学習を設定している。演習科目は準備学習と事後学習で45分を設定している。実習科目については適宜としている。この授業時間と準備学習時間、事後学習時間については、学科オリエンテーションで説明し、授業時間を適切に設定している(2025年学生便覧p46)。

医療保健科学部ではシラバスの充実、十分な学修時間の確保などにより、単位制度の実質化を図っている。各科目は教育内容の特性に応じて講義、演習、実験・実習実技の授業形態となっている。授業形態に対する単位数の算定基準は学則第25条に定められており、授業時間と自習時間を含めて1単位当たり45時間の学修時間を必要としている。講義及び演習については、15時間から30時間の授業を1単位とし、実験、実習及び実技の授業については、30時間から45時間の実験、実習または実技を1単位と定めている。なお、2025学生便覧(p46)においては授業形態別に45時間の学習時間のうちの授業時間と自習時間の内訳が記載されている。これによれば講義では授業時間15時間＋自習時間30時間とし、演習では授業時間30時間＋自習時間15時間、実験・実習・実技では授業時間45時間＋自習時間適宜となっている。45時間の学習時間を確保して単位制度を実質化するために、シラバスには準備学習と事後学習の項目を設け、それらの内容とともに自習時間が所定の学修時間となるために必要な時間を明記している。したがって、単位の設定は単位制度の趣旨に沿っている。

単位制度の実質化を図るため、シラバスに各科目の到達目標、学修内容、準備学修の内容・時間、成績評価の方法・基準などを明示するとともに、十分な学修時間を確保し、履修単位数の上限設定や学生面談といった授業時間外での学修指導の実施、海外留学・研修などの単位認定を行い、学修の充実を図っている。

6. 授業科目の内容及び方法

個々の授業科目の内容はシラバスにおいて授業の概要、到達目標、1 講時ごとの学習内容等で明記し、ウェブで公表している。また、授業方法はシラバスの授業の方法において ①プレゼンテーションの方法 ②授業形態が記載されている。なお、シラバスの記載内容は教育開発センター会議において委嘱した各学科のシラバスチェック担当教員が内容をチェックし、不備がある場合は修正を求めている。また、科目の代表教員以外の教員、すなわち第三者によるシラバスのチェックを実施している。

医療保健科学部では、カリキュラムポリシーに従って教養科目、専門基礎科目、専門科目の各授業科目の内容をシラバスで明示し、ウェブで公表している。シラバスには授業の概要、到達目標、各講時の学習内容が記載され、授業方法についても①プレゼンテーションの方法、②授業形態が示されている。シラバスの内容は教育開発センター会議の委嘱を受けた各学科の担当教員がチェックし、不備があれば修正を求めることで適切性を担保している。また、科目の担当教員以外の第三者教員がチェックを行い、客観的な視点での確認も実施している。

各学科のカリキュラムポリシーに基づき、教養科目、専門基礎科目、専門科目の教育内容と方法が適切に設定されている。

教養科目の「スポーツと健康」「外国語」分野は技術習得を伴うため演習形式を採用し、それ以外の科目は講義形式を基本としている。

専門基礎科目・専門科目は、知識を習得する科目は講義形式、グループワークなどを含む科目は演習形式、実技を習得する科目は実習形式としている。さらに、看護学科の臨床実習やリハビリテーション学科の臨床実習は、学外での実習形式の科目として実施されている。

この知識と技術の修得の関連付けとして、専門基礎科目・専門科目では、知識と技術の関連性を深めるために以下の組み合わせを行っている。

- ・ 講義と実習の組み合わせ
例：「解剖学実習Ⅰ・Ⅱ」と「基礎解剖学実習」（リハビリテーション学科）
- ・ 講義と演習の組み合わせ
例：「地域理学療法学」と「地域理学療法学演習」（理学療法学専攻）

このように講義と実習・演習を組み合わせることで、修得度の向上を図っている。

履修方法およびその学修支援として各学科では、資格取得や卒業に必要な単位数、選択科目の履修方法などを学生便覧の「履修の方法」に明示し、学生が適切に履修できるよう配慮している。シラバスには、プレゼンテーションの方法、授業形態、アクティブラーニングの導入状況、課題に対するフィードバックの方法 の項目が記載され、学修支援の強

化が図られている。特に「課題に対するフィードバックの方法」を独立した項目として明示し、学生の学習意欲を高める仕組みを整えている。

1) 看護学科の教育方法

- ・以下の能力を育成するために全ての科目でアクティブラーニングを活用する。
 - ①他者の意見を取り入れながら思考を深めた臨床判断や看護過程の展開能力
 - ②看護の対象を理解しようと素直に努力できる力
 - ③コミュニケーション能力
 - ④学習の必要性を自覚し主体的に取り組める力
- ・人々の健康課題解決のために看護技術を活用できるように、紙上事例などシミュレーション教育を導入する。
- ・看護の対象である人々に真摯に向き合い理解することができるように、当事者の講話を聴く機会を設ける。
- ・看護の実践がイメージできるように、看護実践者が講義に参加できる機会を設ける。
- ・看護の専門知識を修得するため、対象者に必要な看護実践ができるように多様な実習施設を配置する。

2) リハビリテーション学科の教育方法

- ・先進的な研究成果の理解力、課題探求能力、論理的な問題解決能力を身につけるための科目群は少人数ゼミ形式で研究の基礎を学ぶための教育を展開する。
- ・問題発見とその解決および論理的思考力を養うために、課題について能動的に自ら探索することを重視した教育（アクティブラーニング）を実施する。授業の事前・事後における主体的な学修を促進する。
- ・知的好奇心すなわち問題発見能力を養うために、また、コミュニケーション能力を高めるために、グループ学習など対話型・学生参加型の授業法を取り入れる。
- ・理学療法士・作業療法士としての基本的技能を身につけるために、臨床実習は診療参加型の実習形式で行う。
- ・評価結果について、学生に十分なフィードバックを行う。

7. 授業科目の位置づけ

授業科目の位置づけである「必修」と「選択」の区別は、各学科がカリキュラムを作成する際に、学位授与方針や科目の内容をもとに学科会議などで決定している。その決定は教務委員会で審議されたのち、学則の改正案として教授会でまとめられ、最終的に理事会で承認されて正式に決定する（学則第55条）。

学生に対しては、学士課程の必修・選択の区別は「学生便覧」や「カリキュラムマップ」に明記している。

医療保健科学部では、進級するために1年次から3年次までの必修科目を各年次の終わりまでに原則すべて修得する必要がある。また、卒業要件として、看護学科では選択科目で11単位、リハビリテーション学科では12単位の取得が必要である。必修科目の割合が高くなっているが、これは国家試験や専門職に関わる指定規則が関係しており、大学として適切

に設定されている。

8. 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

医療保健科学部では、教育課程の編成・実施方針において、学位授与方針で定めた学習成果を得るための教育内容を定めており、カリキュラムマップにより全体が可視化されている。学士課程においては共通科目及び基礎科目の他、分野別に科目群が設定されている。また、教育開発センター会議においてカリキュラムマップの定期的な検討を行っている。検討する内容は 1. 「卒業認定・学位授与の方針」に設定された学習成果を満たす上で必要な授業科目が過不足なく設定されているか、2. 授業科目の設定や内容の検討、3. 各授業科目相互の関係、4. 学位取得に至るまでの履修順序や履修要件の検証となっている。これにより学位課程にふさわしい内容は担保されている。

医療保健科学部の学科・専攻は厚生労働省による指定規則に基づいたカリキュラムの設定、及び教育内容を設定している。

評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- ・ 授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・ ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。
- ・ 授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

※ 具体的な例

- ・ 学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。
- ・ 単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置。
- ・ シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。）。
- ・ 授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置。

1. 授業形態と授業方法について

1) 単位の実質化

医療保健科学部において各年次における履修登録単位数の上限は、履修規程第4条3において国家資格等関係科目、教職科目を除き44単位以内、各学期26単位以内と定めている。医療保健科学部の履修登録単位数は、大学全体の方針により各年次における履修登録の上限を決めている。履修単位数は国家資格等関係科目を除き44単位以内、各学期26単位以内となっている。

2) シラバスによる授業の目的と到達目標について

授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のた

めの指示、成績評価方法及び基準等の明示及び実施のために、シラバスを充実させるよう作成している。シラバスは教員と学生との科目共通理解において重要な役割がある。したがって、学生がいつでも確認できるように大学 HP に掲載している。(https://www.dobunkyo-dai.ac.jp/campus_life/campus_life/syllabus/2024_undergraduate_syllabus)

本学のシラバスに含まれる内容は「ナンバリング」「授業の位置づけ」「授業の概要」「到達目標」「授業の方法」「ICT 活用」「実務経験のある教員の教育内容」「課題に対するフィードバックの方法」「8 回、または 15 回の授業計画」「準備学習・事後学習」「成績評価の方法」「評価点の配分」「教科書」「参考文献」「履修条件・留意事項等」である。また、シラバスの記載内容は教育開発センター会議が委嘱した各学科のシラバスチェック担当教員がその内容をチェックし、不備がある場合は修正を行うため、適切性が担保されている。科目の代表教員以外の教員、すなわち第三者による教員がシラバスのチェックを担当している。授業内容・方法とシラバスとの整合性については、半年ごとに「学生による授業評価アンケート」の質問項目「シラバスの記載内容は授業内容と適合しているか」によって検証され、各教員にフィードバックされる。

このアンケート結果にて、授業の問題点や改善点を把握し、さらに学生の成績などを分析し、授業の成果、シラバスに記載した目標が達成されたかを確認して、次年度のシラバスを作成する。つまり PDCA を利用したシラバスの作成、実施、評価、改善を継続的に行うことで、授業の質を向上させ、学生の学習成果を高めるために取り組んでいる。

シラバスおよび学修方法、単位修得の説明は、各学科の前期・後期のオリエンテーションにて実施している。履修を推奨する選択科目の説明、各科目の成績判定に関する小テストとレポート、ふり返りテストの配点割合、欠席や遅刻の扱い、その連絡方法について説明している。シラバスの充実、十分な学修時間の確保などにより、単位制度の実質化を図っている。単位制度の実質化を図るため、シラバスに各科目の到達目標、学修内容、準備学修の内容・時間、成績評価の方法・基準などを明示するとともに、十分な学修時間を確保し、履修単位数の上限設定や学生面談といった授業時間外での学修指導の実施、海外研修などの単位認定を行い、学修の充実を図る。

授業内容や方法を変更する場合、授業代表教員は各年度の第 2 タームおよび第 4 タームの指定期間内に、改訂シラバスを教務課へ提出する。変更がある際は、学生に対して内容や授業方法を周知している。また、入学時や各学期の開始前には、学年担任を中心に専任教員が参加する学科オリエンテーションを実施し、履修科目の確認や欠席・遅刻・早退の扱いなどについて、学生への周知を徹底している。

3) 授業方法について

医療保健科学部では、学生の主体的・意欲的な学びを促進するため、多角的なアプローチで教育の質の向上を図っている。その取り組みは主に以下の三つの柱で構成されている。

● アクティブ・ラーニングと ICT の積極的活用

シラバスにおいて「授業の方法」や「ICT 活用」の項目を明文化し、双方向型の授業や自主学習支援のあり方を明確にしている。具体的には、少人数制授業や習熟度別授業、課題解決型 (PBL)、学生参加型といった多種多様なアクティブ・ラーニングを導入してい

る。これに ICT 活用を組み合わせることで、学生が能動的に参加できる環境を整えている。

● 実践的教育と教員の資質向上

座学のみならず、研修や臨地・臨床実習といった体験的学修活動を充実させ、学外実習施設との調整を通じて多職種連携を意識した教育体制を構築している。また、教員側も FD（セミナーを通じてアクティブ・ラーニングの導入手法を学び、グループ活動の工夫や授業形態の最適化など、継続的な授業改善に取り組んでいる。

● 学修支援の徹底と評価のフィードバック

学生が意欲を維持できるよう、以下のような細やかな支援体制を敷いている。

- 授業アンケートの実施： 前期・後期に調査を行い、学生の理解度や進捗を把握して授業運営に反映させている。
- シラバスの具体化： プレゼンテーションの有無やフィードバックの方法を独立した項目として設け、評価基準を可視化している。
- 徹底した周知： 各学期のオリエンテーションにて、単位取得条件や小テスト・レポートの配点、欠席の扱い、連絡方法に至るまで丁寧に説明し、学生の学修活動を多方面からサポートしている。

医療保健科学部では、学生の主体的な学びが必要である学外実習が多く設定されている。また資格取得を目的とした学科が多いため、各学科による学習・教育の特徴がある。

看護学科では問題や課題を探求し解決する能力を養うために、グループダイナミクスを生かしたグループ学習法を取り入れている。また、実習および演習科目においてはコミュニケーション能力を高めるためのディスカッションの機会が多数設定され、事例発表会の場を設け、アセスメント、看護の方法を明らかにするプロセスを教授している。さらに看護技術演習では、事前・事後学習に e-ラーニングを取り入れ、学生の学習到達度を把握、適宜指導を実施し、さらに学習課題の内容・量について教員間で確認をしている。また、学生個々の確実な技術習得とその後の応用展開を目指し、模擬患者による演習ではセルフマネジメントおよびセルフケアの支援に向けた援助技法を展開している。演習時には少人数による実施と複数の教員による指導を中心とし、学生の思考と行動を確認しながらフィードバックし、学生自身の内省を高めている。Google Classroom からの課題の提示や提出、指導や Web 会議システムを利用したディスカッションを行っている。

理学療法学専攻の臨床実習科目では、各実習において、実習前オリエンテーションを複数回実施し、臨床実習の意義や目的について指導している。また理学療法評価・治療や OSCE といった模擬患者にて実技練習を行っている。臨床実習中は日々学んだ学習内容をまとめるポートフォリオとしてデイリーノートを作成し、考察と感想を加えることによって臨床実習指導者からのフィードバックと自己フィードバックも合わせて行うように指導している。また、チェックリストを活用し、学生がどのような技能項目（精神運動領域）にどの程度関与しているかを確認している。臨床実習終了後にはデイリーノートを大学に提出し、アドバイザー教員が不足部分や課題を明確にして、学生へフィードバックしている。さらに、臨床実習期間終了後にミニ学会方式の報告会を行い、学生同士あるいは担当教員を含めた質疑応答や討論の場を設けた双方向授業を展開している。

作業療法学専攻では、臨床施設見学、グループ学習、実技の繰り返し学習を多く実施している。特に専門科目では、対人的コミュニケーション力養成のためのロールプレイやディスカッションの機会を多くし、障がいのある当事者による講義、当事者や模擬患者を対象とした評価・治療の実技指導、OSCEなどを実施している。実際の臨床場面を活用した面接・検査技術修得等の授業方法の工夫を行う予定をしていた。しかしコロナの影響で、オンライン講義や演習、動画による学内での取り組みに振り替えた。また1年次に基礎ゼミを設け少人数でのグループ指導を継続して行っている。さらに、4年間の臨床実習事後指導として、サマリー発表やプレイバックシアターにより、知的情緒的側面双方からの振り返りとフィードバックを行い、知識と態度への定着を図っている。また、作業療法学専攻では、作業療法学分析学実習ⅠおよびⅡにて、「園芸療法」を実施し、恵庭市のシルバー人材センターの職員と協力し、農福連携の取り組みを行うことで、地域に根差した作業療法の実践を学んでいる。

4) 学習の進捗と学生の理解度の確認

シラバス内の「授業の方法」に基づき、アクティブ・ラーニングの一環として、確認テスト、ミニレポート、コメントシート等の活用を積極的に推奨している。これにより、教員は授業時間内における学生の理解度を即座に確認することが可能となり、学生側も自身の学習状況を省みる機会を得ている。また学習環境の整備と質問機会の確保を目的として学生が主体的に学び、疑問点を解消しやすい環境を構築するため、各教員に対してオフィスアワーの設定を義務付けている。これにより、教員と学生の直接的な対話が促進され、授業外におけるきめ細やかな個別指導体制が確立されている。

教育成果を測定する指標として、授業評価アンケートを重要なツールと位置づけている。単なる数値評価にとどまらず、学生が抱く「能力の向上実感」や、記述式の「授業の良かった点・改善点」を詳細に分析することで、学生の主観的な理解度と客観的な授業の質を照らし合わせ、教育改善に繋げている。

全学的に Google Classroom を導入し、教育のデジタル化を推進している。資料の配布や課題の提出、小テストの実施およびフィードバックの返却をオンライン上で一元管理することで、事務作業の効率化を図るだけでなく、教員と学生間における迅速かつ密接な連携を支える基盤としている。

5) 授業の履修に関する指導、効果的な学習のための指導

学部における授業の履修に関する指導、および効果的な学習については、前期後期のオリエンテーション時において、履修指導を実施している。その中で、単位について、履修登録から単位認定までの流れ、履修登録手続き方法、成績評価のしくみ、GPA の説明、進級・卒業に必要な単位数、Google Classroom のクラスコードを周知している。効果的な学習のための指導については、1年生のオリエンテーションや宿泊研修の場において、Google Classroom の使用方法や、端末を使った学習方法について指導している。

指導教員制度としてクラス担任、アドバイザーを設け、週2コマ以上のオフィスアワーを設け、履修科目の相談等の学業上の助言を行う機会を設けている(2025年度学生便覧 p. 23)。また、教員は日常的に本学のポータルサイト (WSDB) を通して学生の出席状況を把握して、

欠席の多い学生に対する早期の対応をしている。

6) 授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示

本学では、シラバスの「課題に対するフィードバックの方法」の項目に、試験やレポート等への具体的なフィードバック方法や、学生からの要望・メッセージへの対応について明記している。具体例として、理解度確認テストの回収後に解説を行う、レポートにコメントを返す、宿題の最後に質問欄を設けて次回授業で回答するなどの方法を実施している。また、学習課題の量や質が適切かを把握するため、授業評価アンケートに「予習・復習に要した時間」の設問を設け、各授業1回あたりの学習時間を学生に回答させている。得られたデータは教育開発センターによって集約され、授業評価報告書として公表され、これにより、教員は自身の科目の学習時間の分布を把握し、授業改善に活用している。シラバス作成時には、各授業に必要な準備学習や事後学習の内容と時間を記載している。加えて、コロナ禍に対応して整備された遠隔授業システムやGoogle Classroomを活用し、資料配付や課題提出を通じて、教員と学生との連絡を密にし、適切なフィードバックを実施している。さらに、教員同士で情報交換を行い、学生にとって無理のない量・質の学習課題の提示にも努めている。

7) 授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

医療保健科学部の看護学科は学年定員80名、リハビリテーション学科理学療法学専攻は学年定員80名、リハビリテーション学科作業療法学専攻40名である。講義については、各学科専攻で1教室にて行う大講義形式となっている。看護学科との技術実習については40名ずつの2組制で行っている。リハビリテーション学科理学療法学専攻の演習、実習については40名ずつの2組制で行っている。

8) 初年次教育、高大接続への配慮

医療保健科学部では高等学校から大学等への円滑な移行を図るために、新入生を対象に作られた総合教育プログラムとして初年次教育を実施しており、学生生活における時間管理、文章表現能力の基礎、プレゼンテーション等の技法、学問習得に向けた動機付け等の取り組み等の内容を含んでいる。これに該当する科目は、毎年度各学科から教育開発センター会議で報告するとともに、該当する科目はシラバスにおいて初年次教育の一環としての科目であることを明記することになっている。

全学共通科目における初年次教育の一環としての科目は「総合教養講座」、「文章表現」、「情報処理」、「数理・データサイエンス・AI入門」、「キャリア入門」である。このうち、「総合教養講座」は初年次教育の主要科目であり、その内容は、本学の建学の理念、大学での学習から生活、さらに課外活動や学友会の活動、図書館の利用案内、食の知識、ICT利用に対する心構えなど広範な分野をカバーするものであり、本科目は、今後4年間の大学生活がより有意義なものになるよう、新入生を導く道標を示すことを目的としている。

「全学共通」領域の「人間と文化」科目群である「総合教養講座」では、これからの社会の変化に対応できる学際的で教養豊かな人間性を養い、本質的な物の見方、捉え方をより豊かなものとし、不確実な時代を自分らしく生きるための柔軟性と自立性を養うことを

目指す。さらに、SDGsの本質を理解し、地球規模の視野で持続可能について考え、地域創生の視点で行動できるグローバルな思想を兼ね備えた人材を育成するための科目として位置付けている。

また、医療保健科学部ではICTの進歩に対して初年度より活用して充実した学習を送ることができるよう、「全学共通」領域の「自然と科学」科目群に「情報処理リテラシー」「数理・データサイエンス・AI入門」「数理・データサイエンス・AI実践」を1年次より配置し、2年次以降の学習が円滑に進むよう支援している。

作業療法学専攻では、作業療法学分析学実習ⅠおよびⅡにて、「園芸療法」を実施し、恵庭市のシルバー人材センターの職員と協力し、農福連携の取り組みを行うことで、地域に根差した作業療法の実践を学んでいる。

高大接続については、医療保健科学部では各学科および専攻に入学が決まった高校生に対して、入学前学習として、読み書き能力の向上や専門領域分野の入学前課題を課している。高校からスムーズに専門分野の学習へ取り組むことができるようにしている。

看護学科では、12月以前に入学が決定した学生に限定して入学前課題を課することとしている。高校の教科を復習する内容の課題として「ラインズ」の5科目（国語、数学、英語、社会、理科）を行っている。これらの学習を通して、入学後に主体的に自ら学ぶ姿勢と基礎学力の底上げを目的としている。

リハビリテーション学科では2025（令和7）年入学予定者で、総合型入試選抜や学校推薦型選抜などの入学者に「スタートBook（リハビリ・医療系）」と「ロジカルライティング」、一般入試や共通テスト入試選抜による入学者には「スタートBook（リハビリ・医療系）」を行なっている。また、北海道文教大学附属高校と連携して高校3年生向けの「HBU進学プログラム」を実施し、大学での専門分野を見据えた高大接続につなげるイベントを実施している。新入生に対しては入学当初に各学科専攻別に「新入生オリエンテーション」を実施し、単位制度、学修の方法、成績評価、GPAについて、進級・卒業要件等について説明し、大学での学修を円滑に実施できるようにしている。

9) 全学内部質保証推進組織等の関わり

本学、学部では、客観的に教育内容や実施状況を把握するため、教育開発センターによって、学生による授業評価アンケートを年2回（前期・後期）実施している。アンケートは、授業の内容・表現・意義・シラバスとの適合度・総合判断の5項目に加え、「授業への意欲」や「学習時間」に関する設問とし、5段階評価による回答としている。また、授業の良い点や改善点については記述式で回答を求めている。学生は学務情報Webシステムを通じて回答し、結果は各教員が同システムで閲覧可能としている。全体の集計結果は、教育開発センター会議で報告の後、大学運営委員会、教授会を経て全教員に報告される。教員は他教員が担当する科目の状況も把握できるため、様々な意見交換がなされる。

アンケート結果は大学のWebサイトで公開され、学年・学科ごとの平均点などを報告している。さらに、記述式で寄せられた「改善してほしい点」に対し、教員にコメントの提出を求め、それが学生にも公開することで、アンケート結果が学生へフィードバックされる仕組みになっている。特に、同一科目で2年以上連続して改善要望が記載された場合、会議で定められた条件に基づき、改善点の提出を義務付けている。このように、授業評価

アンケートは教員個人の授業改善や資質向上に加え、学科・学部単位での教育の内部質保証および教育の質の向上を図るための重要な指標として活用している。

評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
- ・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

1. 成績評価及び単位認定について

医療保健科学部の成績評価は以下の「大学全体の成績評価の方法・基準」で示した評価の方法・基準に沿って成績を評価している。また、シラバスに各教科について毎回の準備学習と事後学習を明示し、単位の実質化をはかっている。既修得単位の認定も大学全体の基準に従っている。

1) 成績評価及び単位認定にかかる基準・手続きについて

本学の学則第25条において単位の計算方法を規定したうえで同第26条において「授業科目を履修し、成績の評価が合格に達したのものには、所定の単位を与える」と規定している。可否については履修規定第8条において事前にシラバス上で学生に公表した評価方法によって成績評価をおこない100点満点中60点以上を合格と定めている。学士課程における単位認定については運営会議および教授会で審議している。

授業科目は、「講義」、「演習」、「実習」に大別されており、1単位を修得するための時間は以下の表のようになっている。

授業形態	授業時間	自習時間	計 (1単位当たり)
講義	15時間	30時間	45時間
演習	30～15時間	15～30時間	
実習・実技	45～30時間	0～15時間	

大学設置基準の主旨に従って、いずれも1単位の授業科目に45時間の学修を標準としている。なお、本学では授業1回90分を2時間と計算し、2単位の講義形式の授業科目であれば15回で授業時間が30時間、したがって自習時間は1回4時間×15回＝60時間が必要であると指導している。学生の予習・復習時間を確保するため、シラバスには毎回の授業ごとに準備学習と事後学習の項目を設けて学生が自習時間にすべきことをきめ細かく指示し、単位の实質化をはかっている。

成績評価は本学の履修規程に基づき、各教員が事前にシラバス上で学生に公表した評価方

法によって成績評価と単位認定を行っている。全学において授業科目の成績評価は、100点満点の60点以上を合格とし、AA(秀)(90点以上)、A(優)(80点以上90点未満)、B(良)(70点以上80点未満)、C(可)(60点以上70点未満)としている。

各科目の成績評価では、病欠や公欠により小テストを受けられなかった場合、追試験を実施している。また、合格点に達しないが一定条件を満たす学生には仮判定として不可保留(DH)とし、補習後に再評価を行う。再評価で合格となった場合、成績はCとなり、所定の単位を付与している。

医療保健科学部では、教育開発センター会議において学士課程のアセスメント・ポリシーを定め、学生が修得した知識及び能力の状況を把握してその達成すべき質的水準を大学全体レベル、教育課程レベル、授業科目レベルを定めている。このうち教育課程レベルでは各学位課程の分野別に指標を設定している。この指標のうちGPA・成績分布状況、学修成果および学修行動の調査結果、卒業時アンケート結果は分野によらない共通の指標である。国家試験合格率は看護学科、リハビリテーション学科の指標としており、職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるものである。

共通の指標のうち「学習成果および学習行動の調査」は年1回全学年を対象として実施している。この調査は、学生が身に付けた能力や学習に対する意欲に関する14項目の間に対して、ループリックを用いて自己評価させているものである。調査結果については本学のウェブの教育開発センター公開資料2で公開している。

同じく共通の指標である卒業時アンケート調査は4年生が卒業する3月に実施しており、以下の4分野「Ⅰ学生支援、大学設備に関する満足度」、「Ⅱ大学在学中に身についた能力の自己評価」、「Ⅲ大学でのカリキュラムに関して」、「Ⅳ総合的な満足度に関して」に示された項目について5段階評価で回答させている他、「大学による支援、設備について良かった点や改善すべき点」「満足できた点、満足できなかった点、カリキュラムについての意見、大学をより良くするための意見等」の記述欄を設けている。このうち問12から問22の「Ⅱ大学在学中に身についた能力の自己評価」により大学在学中に身についた10項目の能力を調査している。調査結果については本学のウェブの教育開発センター公開資料で公開されている。

医療保健科学部では、学生の学習成果を測定するための指標であるGPA(Grade Point Average)は、令和6年度前期において大半の学生が良以上に相当する2.0以上となっている。しかしGPAが2.0未満の学生は学習指導の対象とすることをオリエンテーション時に周知している。例えば作業療法学科では、1年次前期の成績判定後から、各学生の通算GPAを把握し、2.3未満の学生には「がんばろうグループ」であることを通知している。過去の国家試験受験学生のデータから、通算GPA2.3未満の学生は国家試験に合格するのが極めて難しいため、作業療法士に成る目標を達成するためには1年次から、より努力が必要なことを意識づけし、勉強方法などを指導している。

2. 学生の学習成果を把握及び評価

1) 学科別・学習成果別のGPAによる評価

学士課程の学位授与方針に明示した学習成果を把握するために、カリキュラムマップにおいて各授業科目と学位授与方針に明示した学習成果との関連を明確にした。これを用い

て授業科目の GP を各学科で平均した値を用いて、学科別・学習成果別の GPA を計算している。

医療保健科学部の GPA は、令和 6 年度前期において大半の学生が良以上に相当する 2.0 以上となっている。しかし GPA が 2.0 未満の学生は学習指導の対象とすることをオリエンテーション時に周知している。例えば作業療法学専攻では、1 年次前期の成績判定後から、各学生の通算 GPA を把握し、2.3 未満の学生には「がんばろうグループ」であることを通知する。過去の国家試験受験学生のデータから、通算 GPA 2.3 未満の学生は国家試験に合格するのが極めて難しいため、作業療法士に成る目標を達成するためには 1 年次から、より努力が必要なことを意識づけし、勉強方法などを指導している。

学士課程の学位授与方針に明示した学習成果を把握するために、カリキュラムマップにおいて各授業科目と学位授与方針に明示した学習成果との関連を明確にした。これを用いて授業科目の GP を各学科で平均した値を用いて、学科別・学習成果別の GPA を計算している。これによれば学修成果別の GPA は医療保健科学部の各学科で 2.5 以上となっており達成度は良好であった。ただし、医療保健科学部の各学科とも専門領域に密接に関係する学修成果の達成度が他の学修成果と比較してやや低い傾向がみられた。本学では GPA 分布割合などの制限を設けていないため、専門領域についてやや辛めの成績をつける傾向が原因であると考えている。

学習成果が卒業後の進路に関係するという観点から、就職率や進学率も学習成果の指標となる。

2) 既修得単位等の適切な認定

医療保健科学部では本学の学則第 29 条において他の大学又は短期大学を卒業または中途退学している者に対する既修得単位の認定を規定している。また、本学の学則第 27 条において他大学や短期大学との協議に基づき当該他大学または短期大学での授業科目の履修で修得した単位を本学での修得単位として認めている。これらにより与えることができる単位数は、編入学・転入学の場合を除き本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないことにしている。学士課程の既修得単位等の認定については教務委員会が承認し、決定している。

評価項目⑤

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

<評価の視点>

- ・学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

1. 学士課程におけるアセスメント・ポリシーと学習成果の評価

1) 評価の目的と体系

本学では、教育開発センター会議において学士課程におけるアセスメント・ポリシーを定め、学生が修得した知識および能力の状況を多角的に把握している。その目的は、学習成果

を大学全体、教育課程、授業科目の各レベルで定めた質的基準に照らして検証し、教育の質保証および改善に繋げることにある。特に教育課程レベルにおいては、各学位課程の分野特性に応じた指標を設定し、細かい評価を行っている。

2) 学習成果を把握するための指標と方法

学習成果を測定するための指標は、「全学共通の指標」と「専門分野固有の指標」に分類される。

- 全学共通の指標：GPA や成績分布状況といった客観的データに加え、学生の主観的な成長を測る「学習成果および学習行動の調査」を年1回実施している。本調査では、身に付けた能力や学習意欲に関する14項目について、ルーブリックを用いた自己評価を行わせている。また、「卒業時アンケート」を4年次3月に実施し、大学生活における満足度や在学中に修得した10項目の能力について5段階評価および記述回答を得ている。
- 専門分野固有の指標：看護学科、リハビリテーション学科（理学療法学専攻、作業療法学専攻）においては、「国家試験合格率」を重要な指標とする。これにより、専門職を担うために必要な能力の修得状況を直接的に把握することが可能である。

3) 指標に基づく学習指導と教育の質保証

学士課程の学位授与方針に明示した学習成果を把握するために、カリキュラムマップにおいて各授業科目と学位授与方針に明示した学習成果との関連を明確にした。これを用いて授業科目のGPAを各学科で平均した値を用いて、学科別・学習成果別のGPAを計算している。

医療保健科学部のGPAは、令和7年度前期において大半の学生が良以上に相当する2.0以上となっている。しかしGPAが2.0未満の学生の学生は学習指導の対象とすることをオリエンテーション時に周知している。例えば作業療法学専攻では、1年次前期の成績判定後から、各学生の通算GPAを把握し、2.3未満の学生には「がんばろうグループ」であることを通知する。過去の国家試験受験学生のデータから、通算GPA2.3未満の学生は国家試験に合格するのが極めて難しいため、作業療法士となる目標を達成するためには1年次から、より努力が必要なことを意識づけし、勉強方法などを指導している。

2. 学習成果の把握・評価の適切性について

1) 学位授与方針に基づく評価指標の設定

医療保健科学部では、学位授与方針(DP)に定めた学習成果の達成度を測定するため、カリキュラムマップを用いて各授業科目とDPとの関連性を明確化している。具体的な評価指標として、全学科共通のGPAに加え、専門職養成を担う各学科の特性に応じた「国家試験合格率」「教員・公務員採用試験結果」および「就職率」を採用しており、多角的な観点から学習成果を把握する体制を整えている。

2) 客観的指標による達成状況の分析

各学科における学習成果の具体的な達成状況は以下の通りである。

- GPA による評価 医療保健科学部各学科の学修成果別 GPA は 2.5 以上を維持しており、全体的な達成度は良好である。ただし、専門領域の科目が厳格な成績評価基準を採用している傾向にあるため、関連する学習成果が他と比較してやや低く算出される傾向を把握しており、これに基づいた現状分析を行っている。
- 国家試験合格率および専門職採用実績 専門職養成学科においては、国家試験合格率をアセスメント・ポリシーにおける重要指標としている。医療保健科学部は完成年度ではないのでまだ卒業生はいない。

3) 国家試験合格率の推移と今後の対応

参考までに人間科学部での国家試験合格率を記す。

令和 5 年度から令和 7 年度の合格率、および全国平均との比較

学科（資格名）	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	傾向
看護学科 （看護師）	92.1% (87.8)	90.4% (90.1)	98.7% (88.3)	全国平均を上回り、高い水準を維持。
理学療法学科 （理学療法士）	89.9% (95.2)	80.4% (95.2)	90.7% (94.9)	3年連続で全国平均を下回る
作業療法学科 （作業療法士）	80.0% (83.8)	79.2% (92.5)	87.2% (96.6)	3年連続で全国平均を下回る

（ ）は全国平均

令和 7 年度は、看護学科が好成績を維持した一方で、リハビリテーション学科は全国平均を下回る厳しい結果となった。理学療法学専攻は大学の定めるアセスメントポリシーの 90% をクリアし、作業療法学専攻は、一歩及ばずの結果であった。その背景には、入学時の学力低下に加え、試験自体が「応用力重視」へ変化し、模擬試験の点数が伸び悩んでいる現状がある。この状況を打破するため、1 年次からの教育体制を抜本的に見直し、学部全体で全国平均を上回る高い合格率を目指すこととする。そのために改善策として、PDCA サイクルに基づいた以下の取り組みを行う。

- 改善策の検討：教育開発センター会議において結果を公表し、学科ごとに具体的な改善案を策定する。
- 学習環境の最適化：学科長ミーティングを通じ、学習内容の見直しだけでなく、学習教室の割り当てなどの環境整備について協議する。
- 学科内対策の強化：国家試験合格率の向上を目的とし、学科内での具体的な対策会議を継続的に実施していく。

3. 進路決定率（就職率・進学率）による評価

学修成果が卒業後のキャリアに直結しているかを測る指標として、就職率を重視している。医療保健科学部は完成年度前のため就職学生はいないが、今後、就職活動を計画的に行い、100%就職率を目指す。

4. 評価結果の改善への活用

国家試験の合格率の向上は医療保健科学部の教育成果の指標となる。2026年度卒業生の合格率を100%目標として、教育の充実、学生指導体制などを整備していく。そのためには学部ミーティング(学科長参加)や教育開発センター会議において、学習内容・環境、試験対策の再検討を行い、組織的なPDCAサイクルを機能させていく必要がある。

5. 教養教育と専門教育の適切な配置

医療保健科学部の教育課程は(1)教養科目(2)専門基礎科目(3)専門科目から構成されている。卒業要件単位数の124単位のうち教養科目の履修が必要な単位数は、医療保健科学部リハビリテーション学科では教養科目は必修6単位+選択科目8単位以上(2025学生便覧p113、p122)履修することになっており、教養科目の配置は適切である。

なお、医療保健科学部における教養教育は保健・医療・福祉・教育に携わる者に必要な豊かな人間性・社会性と高度な教養を身につけることを主眼においている。そこで、教養科目は各学科とも「人間と文化」、「社会と制度」、「自然と科学」、「外国語」、「スポーツと健康」、「総合領域」の6分野から構成されている。これら教養科目のうち、専門科目及び専門基礎科目と連携している科目は各学科のカリキュラムマップに明示している。また各教養科目がどのような能力を習得するための科目かを科目の位置づけとして明示するために、教養科目のカリキュラムマップを作成している。

看護学科

領域・卒業要件の単位数	科目・分野コース	単位数
教養科目・ 4単位	人間と文化(1年次)	42単位
	社会と制度(1年次・3年次)	
	自然と科学(1年次)	
	外国語(1~2年次)	
	スポーツと健康(1年次)	
総合領域(1~4年次)		
専門基礎科目・ 34単位	人体の構造と機能(1~2年次)	10単位
	疾病の成り立ちと回復の促進(1~2年次)	15単位
	健康支援と社会保障制度(1~3年次)	10単位
専門科目・ 75単位	基礎看護学(1~2年次)	12単位
	成人看護学(1~3年次)	7単位
	老年看護学(2~3年次)	4単位
	小児看護学(2~3年次)	4単位
	母性看護学(2~3年次)	5単位

	精神看護学 (2～3 年次)	5 単位
	地域・在宅看護論 (1～3 年次)	6 単位
	看護の統合と実践 (3～4 年次)	10 単位
	臨地実習 (1～4 年次)	23 単位

看護学科の「専門基礎科目」は、「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「健康支援と社会保障制度」の3分野から構成されている。「人体の構造と機能」では、専門科目習得の基盤となる身体の仕組みと機能習得のため「人体構造学Ⅰ・Ⅱ」「人体機能学Ⅰ・Ⅱ」を配置し、「疾病の成り立ちと回復の促進」では、病気の基礎知識を「看護病態治療学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」など、「健康支援と社会保障制度」では、「医療概論」「関係法規」などの科目を配置し、医療職者としての基盤が習得できるように配置する。

専門科目は、「基礎看護学」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」「地域・在宅看護論」「看護の統合と実践」「臨地実習」の9分野から構成されている。基礎看護学の「看護学の基礎」や「日常生活援助技術Ⅰ・Ⅱ」など看護の基本となる概念や技術援助の原理原則に関する科目を1年次に配置し、1年次後期から2年次前期にかけて「成人看護学の基礎」や「地域看護学の基礎」などの各分野の概要がわかる科目を配置し、2年次後期から3年次前期にかけて、「成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学の展開Ⅰ・Ⅱ」など各論科目で対象理解や適切な看護的支援を行うための知識と技術、態度を身につけて臨地実習に臨む。さらに4年生前期から後期にかけて、「看護マネジメント論」「国際看護学」「災害看護学」などの「看護の統合と実践」の科目を配置している。「臨地実習」は1・2年次で「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」「地域フィールド実習」において、対象とのコミュニケーションや支援、人々の健康課題を検討し、3年次後期から4年次前期にかけて「成人看護学実習」などの各領域別実習、最終的に「看護実践マネジメント実習」で統合できるように順序性をもって科目を配置している。

【リハビリテーション学科 理学療法専攻】

領域・卒業要件の単位数	科目・分野コース	単位数
教養科目・ 4 単位	人間と文化 (1 年次)	42 単位
	社会と制度 (1～2 年次)	
	自然と科学 (1～2 年次)	
	外国語 (1～2 年次)	
	スポーツと健康 (1 年次)	
	総合領域 (1～4 年次)	
専門基礎科目・ 42 単位	人体の構造と機能および心身の発達 (1～3 年次)	15 単位
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進 (1～3 年次)	20 単位
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	7 単位

	(1～3年次)	
	理学療法基礎 (1～3年次)	4単位
専門科目・ 64単位	基礎理学療法学 (1～4年次)	10単位
	理学療法管理学 (3年次)	2単位
	理学療法評価学 (1～3年次)	6単位
	理学療法治療学 (1～4年次)	25単位
	地域理学療法学 (3年次)	3単位
	臨床実習 (1～4年次)	20単位

【リハビリテーション学科 作業療法学専攻】

領域・ 卒業要件の単位数	科目・分野コース	単位数
教養科目・ 4単位	人間と文化 (1年次)	42単位
	社会と制度 (1～2年次)	
	自然と科学 (1～2年次)	
	外国語 (1～2年次)	
	スポーツと健康 (1年次)	
	総合領域 (1～4年次)	
専門基礎科目・ 44単位	人体の構造と機能および心身の発達 (1～3年次)	15単位
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進 (1～3年次)	20単位
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念 (1～3年次)	7単位
	作業療法基礎 (1～3年次)	4単位
専門科目・ 作業療法応用 63単位	基礎作業療法学 (1～4年次)	8単位
	作業療法管理学 (3年次)	2単位
	作業療法評価学 (2～3年次)	5単位
	作業療法治療学 (1～4年次)	24単位
	地域作業療法学 (2～3年次)	4単位
	臨床実習 (1～4年次)	24単位

リハビリテーション学科の「専門基礎科目」は「専門科目」における知識や技術を習得するための基盤となるものであり、「人体の構造と機能及び心身の発達」科目群、「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」科目群、「保健・医療・福祉とリハビリテーションの理念」科目群を教育内容としている。「人体の構造と機能及び心身の発達」科目群では、人体の構造や機能を系統的に理解するとともに、演習科目を多く配当することで基本的な解剖・生理学的知識の習得を図る。また、リハビリテーションに関わるテクノロジーについての最新の知見と臨床での適応について学習する機会として「リハビリテーション工学」を開設する。

「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」科目群では、主要疾患の成因、病態、診断、治療法を理解する。さらに「リハビリテーション栄養学」を必修科目として設けることにより、食生活や栄養面との関連を理解することで、健康栄養学科を有する本学の独自性を示すとともに、今後ニーズが増える栄養サポートチーム（NST）、並びに、居宅でのケアやリハビリテーションに対応できるように配慮している。「保健・医療・福祉とリハビリテーションの理念」科目群では、現代社会における社会保障の理念や意義を体系的に学ぶとともに、地域包括ケアおよびチーム医療の基本的な考え方を理解する。

リハビリテーション学科理学療法学専攻の専門科目では、理学療法士としての専門性を高めるために必要とされる「基礎理学療法学」「理学療法管理学」「理学療法評価学」「理学療法治療学」「地域理学療法学」「臨床実習」の6つの科目群で構成している。「基礎理学療法学」では、理学療法の概要と基本を学ぶとともに、「理学療法研究セミナー」や「理学療法研究」では、科学的根拠に基づいた理学療法実践の方法論を学ぶとともに、リサーチ・マインドをもった理学療法士を育成する。「理学療法管理学」では、「理学療法管理経営学」を配置し、組織運営に関するマネジメント能力、理学療法倫理、理学療法教育についての理解を深める。「理学療法評価学」では、理学療法の現場で必要とされる評価の意味、目的、内容、およびその技術を体系的に学ぶ。「理学療法治療学」では各種疾患に対する理学療法の理論と実際を修得するとともにチーム医療の一員として医療に当たることの重要性を学習する。さらに最新の医学・医療・理学療法に関する知見と科学的なものを見方を養うために「理学療法総合セミナー」や「(徒手・スポーツ領域・トレーニング・コンディショニング)理学療法学実習」を設け、統合的な演習・実習を展開する。「地域理学療法学」では、リハビリテーション治療の対象者を取り巻く制度・政策や生活環境、その地域における社会資源について習得し、地域社会に根ざした理学療法士としてのあり方を学ぶ。「臨床実習」では医療従事者としての基本的な遵守事項を身につけるとともに、理学療法の実践に必要な情報収集能力の修得、その統合と解釈の仕方、治療計画の立案、基本的な理学療法の実施ができるように教育する。

作業療法学専攻における「専門科目」では、作業療法士としての専門性を高めるために必要とされる「基礎作業療法学」「作業療法管理学」「作業療法評価学」「作業療法治療学」「地域作業療法学」「臨床実習」の6つの科目群から構成される。「基礎作業療法学」科目群では、作業療法の概要と基本を学ぶとともに、作業療法士として問題解決のための基本的な能力を養い、科学的根拠に基づいた作業療法実践・研究の方法論を学ぶ。「作業療法管理学」科目群では、作業療法士の関連法規、職業倫理指針に基づいて、自己研鑽や業務遂行上の最善努力、安全性への配慮、職能間の協調といった焦点に対する実際的な業務のあり方について学ぶ。「作業療法評価学」科目群では、「作業療法評価学」「作業療法評価学演習」「作業療法評価学実習Ⅰ・Ⅱ」を通し、医療や地域の現場で必要とされる評価の意味、目的、内容、およびその技術を体系的に学ぶ。「作業療法治療学」科目群では、各種疾患に対する作業療法の理論と実際を習得できるよう統合的な演習・実習を展開し、チーム医療の一員として医療に当たることの重要性を学ぶ。「地域作業療法学」科目群では、病者をはじめ、障害者、サービス利用者、高齢者、若年者を取り巻く制度・政策や生活環境、その地域における社会資源について習得し、地域社会に根ざした作業療法士としてのあり方を学ぶ。「臨床実習」科目群では、社会人としての基本的な遵守事項を身につけるとともに、作業療法の展開に必

要な情報収集能力の習得、その統合と解釈の仕方、治療計画の立案、基本的な作業療法の実施ができるように教育する。

評価項目⑥

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育課程及びその内容、教育方法に関する
- ・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

1. 教育課程の点検・評価および改善に関する方針と体制について

本学では、教育の質を保証するため、アセスメント・ポリシーに基づき、教育課程レベルでのPDCAサイクルを確立している。教育開発センターによって、毎年、教育課程の内容および教育方法について定期的な点検・評価を実施している。

2. 評価の基準と指標

自己点検・評価にあたっては、アセスメント・ポリシーにおいて学習成果の評価指標と質的水準を明確に定めている。具体的な評価根拠として、以下の定量的・定性的指標を多角的に用いている。

- 学修成果指標： GPA、成績分布、国家資格関連学科における外部試験結果等
- 学生調査指標： 「学修成果・行動調査」、「卒業時アンケート」
- 在籍・進路指標： 休学率、留年率、退学率、卒業率、就職率

3. 評価・改善のプロセスと体制

評価結果に基づき、以下のプロセスを経て組織的な改善を図っている。

- 改善勧告と計画策定： 評価の結果、基準未達の項目が確認された場合、当該学科は速やかに改善案を策定し提出する。これに対し、全学的組織である大学運営会議が改善勧告を行い、実効性を担保する。
- 教育課程の改訂プロセス： 教育課程の内容・方法の適切性は学科で検討される。改訂が必要と判断された場合は、教務委員会および教授会での審議・決定を経て実行される。なお、学則変更を伴う重要事項については、教授会の審議の後、理事会の議決を経て決定される。
- 外部評価の導入： 国家資格関連学科においては、文部科学省または厚生労働省への報告を通じて適切性の判定を受ける仕組みを整え、外部評価の視点も取り入れている。

4. 教育方法の改善

医療保健科学部の各学科では、点検・評価の結果を教育方法の具体策に反映させている。医療保健科学部においては、授業計画策定に加え、成績評価方法の見直しを行っている。具体的には、定期試験への偏重を排し、小テストやレポートなど複数の手法を組み合わせた総合的な評価へと転換することで、学修プロセスの質的向上を図っている。

5. 自己点検・評価の質向上と教育改善への取り組み

1) 自己点検・評価の客観性を高めるための工夫

自己点検・評価の客観性と信頼性を担保するため、学内関係者による評価にとどまらず、外部指標や学生の意見を積極的に取り入れる工夫を行っている。

- 学生の視点の反映：健康栄養学科では、各オリエンテーションおよび卒業時に学科独自の無記名アンケートを実施しており、カリキュラム検討の基礎資料として学生の意見を直接収集している。
- 外部指標の活用：各学科において、国家試験の合格率のみならず、複数の業者模試の結果を多角的に分析し、教育成果を客観的に把握する体制を整えている。
- 社会的ニーズの取り込み：理学療法学科および作業療法学科では、厚生労働省の指定規則改正や国家試験出題基準（ガイドライン）の動向、さらには超高齢社会における地域在宅ケアといった社会的ニーズの変化を外部視点として評価に組み込み、教育課程の妥当性を検証している。
- 組織的な検証体制：こども発達学科等では、学科会議に加え、FD研修会を定期的に開催することで、教育目標や学位授与方針の適切性について、教員間の相互点検を通じた組織的な検証を継続している。

2) 点検・評価結果を活用した教育課程・方法の改善

自己点検・評価の結果を教育課程および教育方法の改善に直結させ、実効性のあるPDCAサイクルを構築している。

- 国家試験対策とカリキュラムの抜本的見直し：2024（令和6）年度の点検において、健康栄養学科、理学療法学科、作業療法学科で国家試験合格率がアセスメント・ポリシーの基準に達しなかったことを受け、運営会議より改善勧告がなされた。
- 実習および授業内容の精緻化：作業療法学科では、指定規則改正に伴い、地域での実践力を高める新科目の設定や、規定を上回る臨床実習時間の設定へと変更を行った。また、年度末にシラバスの読み合わせを行うことで科目間の重複や漏れを調整し、体系的な授業展開に取り組んでいる。
- 教育モデル・コア・カリキュラムへの準拠：看護学科では、文部科学省の「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」に基づき、科目名称の変更や学習内容の整備を完了させた。さらに、地域連携や臨床判断能力の育成を重視した教養科目の展開など、ガイドライン改正に即した運用の向上に努めている。

6. 教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

教育活動に関する内部質保証に直接関わる組織である教育開発センターでアセスメント・ポリシーを策定し、学生が修得した知識及び能力の状況を把握してその達成すべき質的水準を大学全体レベル、教育課程レベル、授業科目レベルで定めている。このうち、教育課程レベルのアセスメント・ポリシーの達成状況の点検が教育課程の編成に関わる部分である。このほか教育開発センターが毎年各学科・専攻のカリキュラムマップの検討を行い、学位授与方針に示された学習成果と科目との関連その他について助言をしつつ点検を行っている。また3つのポリシーの点検実施にあたって、各学科が学位プログラムごとに点検シートを作成する際に、教育開発センターが適切に助言を行っている。助言の内容は例えば教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との整合性に関するもの等である。さらに、教育開発センターに各学科はカリキュラムマップを用いた体系的な教育課程の検討結果が年1回報告されている。検討の内容は、「卒業認定・学位授与の方針」に設定された各観点を満たす上で必要な授業科目が過不足なく設定されているか、授業科目の設定や内容の検討、各授業科目相互の関係、学位取得に至るまでの履修順序や履修要件の検証である。各学科等のカリキュラムを変更する場合は、学位授与方針や科目内容をふまえて各学科会議等において検討し、教務委員会で審議ののち、学則の改正として教授会の議により原案を作成し、理事会の議を経て行う（学則第55条）。

7. 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

医療保健科学部では、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を初年次から充実させるため、全学部で1年生を対象として必修科目の「キャリア入門」を開講している。これは自らの生き方や生活、仕事について考えることをめざすための科目である。

医療保健科学部は医療専門家である看護師、理学療法士、作業療法士を養成するため、社会的及び職業的自立を図ることも目的に、全学共通科目以外に学部合同科目として、各学科「専門基礎科目」領域に「チーム医療概論」と「地域包括ケアシステム論」を配置している。2学科の3職種を目指す学生と一緒に学習し、多職種連携の視点を「チーム医療概論」を通して、双方向性を学ぶ。このことを通して、主体性をもって医療の課題に共同に取り組む姿勢を学ぶ。「地域包括ケアシステム論」では、関連法規と地域医療のこれまでの変遷を学び、住民を含めた関係職種・関係機関のネットワーク化の必要性を学ぶことを通して、リーダー的役割を担うことができるよう促す。

またグローバル化と高度情報化が必要となる現代社会において、自身を取り巻く文化、環境を再認識しながら自らの生き方や生活、仕事について考える力を養う「キャリア入門」を1年生対象に開設している。続けて職業を通じて社会に貢献し、生計を立て、職業人として日々充実感を持つことができるよう、自らの職業観・勤労観を培う「キャリア形成」を2～3年生対象に開設している。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

医療保健科学部の長所として、3つのポリシーに含まれる各項目が、建学の精神と対応づけられた「知識・技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」の3つのキーワードのもとにバランスよく作成され、3つのポリシー相互の対応が明確になっている点であ

る。学位授与方針の項目と教育課程の編成・実施方針の項目間に密接な対応があり、各学位プログラムにおける学習成果を得るための教育課程が明確となっている。また学士課程におけるカリキュラムマップが作成されウェブに公開されてきた。本学のカリキュラムマップの特長は学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の各学習成果と特に関連がある科目をより明確に示されている点、関連した科目を近くに配置したうえで各科目の開講時期を図示することにより科目のつながりが明確になっている点である。

理学療法学科の「理学療法研究Ⅰ、Ⅱ」では、各ゼミ教員からの個人的指導により、卒業後でも研究を行い学会等で発表する能力を身に着けさせている。実際に研究した内容を、卒業後社会人となってから翌年以降の学会に発表する事例も数多くあり効果をあげている。また「理学療法技術セミナーⅢ」ではレッドコードを使用した最新の治療技術実習を行っている。理学療法総合セミナーでは、卒業時の理学療法士国家試験の全員合格を目標として4年生科目として行い、不足している教育内容を補うようにしている。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

教育体制の整備と教学マネジメントの高度化に関する総括

本学部では、大学全体の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を指針としつつ、各学位プログラムの特性に応じた具体的な到達目標を明確に定めている。これらの教育方針やカリキュラムの編成方針は、本学ウェブサイトを通じて学内外へ広く公開されており、透明性の高い教育体制が構築されている。

1) 体系的な教育課程の構築と運用

教育課程の編成においては、学習の順序性や体系性が強く意識されている。初年次教育を含む導入段階から、教養教育と専門教育が密接に連携するよう配慮されており、学生が段階的に専門性を高められる構成となっている。また、教育開発センターが主導し、アセスメント・ポリシーに基づいた課程の点検を定期的に行っている。各学科・研究科では「カリキュラムマップ」を積極的に活用し、個々の科目が全体の教育目標の中でどのような役割を担っているかを可視化することで、組織的な教育改善を進めている。

2) 学習の質の保証と厳正な成績管理

教育の質を現場レベルで維持するため、シラバスにはアクティブラーニングの導入状況を明記し、学生の主体的・能動的な学修を促している。また、授業評価アンケートによる科目レベルの評価を継続的に実施し、その結果を授業改善に繋げることで、教育の質を担保する仕組みが機能している。成績評価および単位認定については、GPA制度の導入により厳正かつ公正な基準を維持しており、学則に定められた要件を厳格に適用することで、学位の価値を適切に維持している。

3) 多角的な成果把握と継続的な改善サイクル

学習成果の把握については、単なる成績評価に留まらず、国家試験や教員採用試験、公務員試験の合格実績といった出口指標、さらには「学修成果および学修行動の調査」や「卒業時アンケート」といった多角的なデータをアセスメント・ポリシーの指標として活用している。これらの分析結果を教学マネジメントに反映させることで、学位授与方針

に示された学習成果が実際にどの程度達成されているかを的確に測定している。この一連のサイクルを通じて、教育内容や指導方法の適切性を継続的に点検・評価し、さらなる教育の質の向上と発展に向けた取り組みを推進している。

本学部では、大学の学位授与方針に基づき、学位プログラムごとに学位授与方針を定め、各学位にふさわしい学習成果を明示している。また、教育課程の編成・実施方針も学位プログラムごとに設定され、学位授与方針と密接に連携している。これらの方針は本学ウェブサイトで公開され、広く周知されている。教育課程は順次性・体系性を重視し、初年次教育を含む構成で、教養教育と専門教育が連携するよう配慮されている。教育開発センターはアセスメント・ポリシーに基づいて教育課程を点検し、各学科・研究科ではカリキュラムマップを活用して体系的な編成を進めている。

授業ごとに作成されるシラバスでは、アクティブラーニングの取り入れ状況が記され、学生の主体的学修を促進している。教育開発センターは授業評価アンケートを通じて科目レベルの評価を行い、授業の質を担保している。成績評価と単位認定は厳正・公正に実施されており、GPA 制度を導入している。学士課程では卒業要件を学則に定め、適切な学位授与が行われている。

学習成果の把握については、成績や学習状況、国家試験・教員採用試験・公務員試験の合格実績、「学修成果および学修行動の調査」や卒業時アンケート結果がアセスメント・ポリシーの指標として活用され、教学マネジメントに反映されている。これにより、学位授与方針に示された学修成果を的確に把握し評価しながら、教育課程の内容や方法の適切性を継続的に点検・評価し、改善と向上に努めている。

第5章 学生の受け入れ（基本情報一覧）

入学試験要項

学部・研究科等の名称	URL・印刷物の名称
医療保健科学部	https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/wp-content/uploads/2025/07/2f7cd9115994af1f454b1e617a24f16c.pdf
医療保健科学部	https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/wp-content/uploads/2025/07/05e7d84e956ec91b77d2190663f45542.pdf
備考：	

入学者選抜に係る規程

規程名称	URL・印刷物の名称
北海道文教大学入試センター 規程	https://oid.do-bunkyo-dai.ac.jp/inside/official_regulations/wp-content/uploads/2024/12/8061113_3e59bc97976e985877e9681973e696877e695999e5a49a79e5a09a6e59859a5e8a96a6e3842989e383e38278f3e3838c3e8a6887e7a6888.pdf
備考：	

第5章 学生の受け入れ(本文)

1. 現状分析

評価項目①

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- ・学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- ・学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。
- ・入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- ・すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

1. 学生の受け入れ方針

医療保健科学部の各学科でアドミッション・ポリシーをカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの3つのポリシーはそれぞれ、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「関心・意欲・態度」とジャンル分けをして、それぞれに対応がつけられている。これらは、受験生やその保護者らに理解してもらうため、学生募集要項、大学案内および大学ホームページに掲載し、オープンキャンパスでの説明、更に進学相談会で説明をして、周知している。

医療保健科学部では、教育方針に基づき、以下のような体制で学生の受け入れを行っている。

- 方針の策定と公表 大学運営委員会、教育開発センター会議での審議を経て学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー：AP）を決定し、大学案内やホームページ、2025年募集要項などで広く公表している。
- 求める学生像の明確化 「学力の3要素」である①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③関心・意欲・態度を重視している。これらを基準に、学部・学科ごとに具体的な項目を設けて入学者を選抜している。
- 入試制度の運用 学力の3要素を多角的に評価するため、それぞれの入試制度（一般・推薦など）に応じた試験内容を実施している。
- 障がいのある学生への対応 「障がい者を含む幅広い人々を支援できる人材」の育成を掲げている。そのため、十分な学習機会が保障されることを確認したうえで、積極的に受け入れる方針をとっている。

以下、医療保健科学部の各学科のAPを記載する。

1) 看護学科のAP

看護学科はディプロマポリシーとカリキュラムポリシーに定める教育を受けるために必要な以下の能力のある人材を求めている。医療の高度化や看護ニーズの多様化に対応でき豊かな人間性をもった看護師になりたいと考え、そのための教育に前向きに取り組む意欲

のある次のような人を受け入れる。

- ・基礎学力を有すると共に、他者の話を傾聴し良好な人間関係を形成できるコミュニケーション能力がある人。(知識・技能)
- ・グローバルな視点を持ち、多様な価値観を認める柔軟性がある人。(思考・判断・表現)
- ・柔軟に社会の変化に対応し、自ら課題を見つけ探究する能力がある人。(思考・判断・表現)
- ・科学的思考力と論理的思考力の基礎を身につけている人。(思考・判断・表現)
- ・学校生活あるいは社会の中で責任ある行動をとる努力ができる人。(関心・意欲・態度)
- ・人々を尊重し、社会的規範を守り礼儀正しく人と接することができる人。(関心・意欲・態度)
- ・看護を学ぶための学習に意欲的で、看護職への志望動機が明確である人。(関心・意欲・態度)
- ・学習習慣が身につけており、自己管理ができる人。(関心・意欲・態度)
- ・自身の行動を振り返り、自分を高め続けようとする姿勢が身につけている人。(関心・意欲・態度)

2) リハビリテーション学科の AP

リハビリテーション学科は、理学療法士ならびに作業療法士として高度な専門的知識・技術を有し、リハビリテーションチームの一員として活躍したいと考え、そのための教育に前向きに取り組む意欲のある次のような人を受け入れている。

- ・リハビリテーションを学ぶために必要な基礎学力を持つ人。(知識・技能)
- ・様々な考え方もつ他者と人間関係を形成できる良好なコミュニケーション能力がある人(知識・技能)
- ・グローバルな視点を持ち、多様な生き方や考え方を理解できる人。(思考・判断・表現)
- ・科学的思考力と論理的思考力の基礎を身につけている人。(思考・判断・表現)
- ・自分の考えをわかりやすく説明できる人。(思考・判断・表現)
- ・リハビリテーションに強い興味を持ち、積極的に学び続けようとする人。(関心・意欲・態度)
- ・柔軟かつ誠実で周囲に配慮した行動ができる人。(関心・意欲・態度)
- ・医療や介護の現場における最先端のリハビリテーションに関わりたい人。(関心・意欲・態度)
- ・人間の構造・機能のメカニズムや、生活とその背景について、様々な疑問を持ち想像をめぐらすことができる人。(関心・意欲・態度)

2. 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法について

1) 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像

医療保健科学部では、学生募集要項を通じてアドミッション・ポリシー（AP）や学科の特徴、教育内容を明確に示すとともに、オープンキャンパス、高校訪問、出前講義、SNS など多様な手段で情報発信を行っている。2025 年度の学生募集要項では、学科ごとの AP を明記し、各選抜方法において学力の 3 要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性）を評価する試験や書類、評価割合も示し、多面的な評価により意欲的な学生の入学を促している。

入試選抜方法として、学校推薦型選抜、特待生選抜、総合型選抜、ディスカバリー育成型選抜、スポーツ大好き選抜・北海道食の王国選抜、プレゼンテーション総合選抜、運動選手自己アピール型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、特別選抜に加え、2025 年度入試から総合型選抜として「人生・健康 100 年選抜」を実施している。これは SDGs やウェルビーイングを生涯にわたって考える資質を持つ人材を選抜することを目的としている。

学校推薦型選抜は医療保健科学部の全学科が実施した。一般区分では評定値基準を 3.5 以上の学生成績を出願資格としている。一般区分の他に指定校区分を設けている。対象は本学入学の実績があり、信頼のおける高等学校としている。

学校推薦型選抜は全学科で実施され、評定平均 3.5 以上を出願条件とする一般区分と、実績ある高校を対象とした指定校区分がある。特待生選抜では、評定平均 4.0 以上の成績優秀者で、学習意欲の高い学生に対し授業料半額免除の特典を設けている。

総合型選抜の中の、ディスカバリー育成型選抜は入学前の年度の夏から本学の教員と職員が受験生に対して、育成ステッププランの 2 日間で、課題を与えて、その課題を詳しく調べ、プレゼンテーションにて発表する育成型の入試である。評定値基準は設けず、学生の育成の観点で選抜している。

スポーツ大好き選抜・北海道食の王国選抜は、所属学科の専門性に加えて「スポーツ」「北海道の食」にフォーカスし、それぞれの分野における学科内のスペシャリストとともに未来の価値を創造できる人材を募集する選抜である。スポーツ、または食を題材とした小論文試験と面接試験で選抜している。今年度はリハビリテーション学科のみ実施した。

運動選手自己アピール型選抜は野球、アイスホッケー女子等の冬季スポーツで高校時代に活躍した者の中から、大学で同一の運動競技を行い、文武両道を期待できる者を選考する選抜であり、リハビリテーション学科のみで実施した。背景としては過去の入学生に野球経験者が多いこと、また、冬季オリンピックのアイスホッケー女子チームのメンバーが本学から輩出していることにある。評定値基準を 2.8 以上とし、小論文試験と面接試験で選抜している。

一般選抜は A 期、B 期を実施した。このうち、A 期は 3 科目型、2 科目型を 2 日にわたって実施し、受験生はいずれか、または両方を受験できる。また、B 期は 3 月初めに 2 科目型で実施した。

大学入学共通テスト利用選抜は昨年度の大学入試センター試験利用選抜に相当し、昨年同様に前期・後期を実施した。特別選抜（社会人・帰国生等）、特別選抜（外国人留学生選抜）はリハビリテーション学科の希望者に実施した。

2025 年度入試から導入した、人生・健康 100 年選抜では、SDGs やウェルビーイングについて生涯にわたって考えることができる人材を育てることを目的としている。

2) 入学希望者に求める水準等の判定方法

医療保健科学部では、学生募集要項に基づき、学力の3要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と共同して学ぶ態度）を踏まえた入試を実施している。各学科・専攻では、入試制度別に評価割合を定め、それに沿って試験を実施している。結果は入試委員会で審議され、学長が最終的に可否を決定することで、入学者の水準を確保している。また、基礎的能力は公平・客観的に評価される方法で審査されている。

多様な資質を持つ学生を受け入れるため、複数の選抜方式を用意しており、社会人、帰国生及び外国人留学生の選抜も行っている。前籍大学や短期大学で取得した単位については、申請により既修得単位として認定可能である。特にリハビリテーション学科では、日本語能力を要件とし、面接を通じた外国人留学生の選抜制度を導入している。国際学部や国際交流センターも連携し、留学生の在留資格取得や奨学金、生活支援など多方面からサポートを行っている。

入学後の基礎的能力等については、社会的・一般的に要求される客観性・公平性を備えた方法を入学試験の度を実施することによって審査、可否を判定している。また、多様な資質の入学者を選抜する観点から、複数の選抜方式を設けている。

評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

<評価の視点>

- ・ 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

1. 学生の受け入れ状況について

医療保健科学部の入学定員及び収容定員は文部科学省の認可時に決定している。また4月に入学することを前提に多様な入試制度別に募集人員を設定（2025 募集要項参考）している。学校推薦型や総合型入試の合格者は全員が入学するため、また学校推薦型の場合、収容定員の50%以内であるため、入試委員会にてAPに照らし合わせて厳格に決定している。在籍学生については、運営会議と教授会にて退学・休学学生も合わせて毎月報告している。

2. 入学定員に対する入学者数比率

1) 医療保健科学部の入学定員と入学者及び入学定員に対する入学者比率の平均値 (2025. 5. 1)

学部学科	入学定員	入学者数		入学者計	入学者比率 (平均値)
		2024年度	2025年度		
看護学科	80	99	83	182	1.14
リハビリテーション学科	120	148	132	280	1.16

(理学療法学専攻)	(80)	(108)	(105)	(213)	(1.33)
(作業療法学専攻)	(40)	(40)	(27)	(67)	(0.84)
医療保健科学部	200	247	215	462	1.16

医療保健科学部は入学者比率の1.16となり、定員超過した。2023年度は医療保健科学部として初めての入試であったことによる宣伝効果、コロナ禍における医療職への興味・関心の拡大などが影響し、受験生数が増えたことが要因であった。2024年度は超過を是正するために少なめに合格者を発表した。また作業療法専攻が定員を満たしていないこともあり、入学者比率は1.16になった。なお2024年度入試では、作業療法学専攻では本学の留学生受け入れによって8名が入学した。また2025年は入学者数は入学定員の1.08倍であり、徐々に定員数になってきている。これは少子化による自然減であると考えている。

医療保健科学部においては受験生確保のために、大学事務の入試広報部と協力して、高校訪問、オープンキャンパスの集客などの広報戦略を行い、学生確保に努める。

2) 編入学定員に対する編入学生数比率

医療保健科学部への編入学生数は、現状ではない。

3) 収容定員に対する在籍学生数比率

2025年度の医療保健科学部の在籍学生数と収容定員に対する在籍学生数比率(2025.5.1)

学部学科	収容定員(A)	年次別在籍学生数		在学学生数(B)	在籍学生比率
		1年次	2年次		(B)/(A)×2
看護学科	80	83	97	180	1.13
リハビリテーション学科	120	132	143	275	1.15
(理学療法学専攻)	(80)	(105)	(106)	(211)	(1.32)
(作業療法学専攻)	(40)	(27)	(37)	(64)	(0.8)
医療保健科学部	200	215	240	455	1.14

留学生人数内訳

理学療法学専攻1年生1名 作業療法学専攻2年生6名、1年生7名 在籍

4) 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

医療保健科学部の在籍学生比率は1.14であり、現状では入学定員および収容定員の充足率は、適正範囲内であると考えている。ただしリハビリテーション学科で見ると、在籍学生比率は1.15であり、2024年の大学評価にて付帯事項として指摘を受けた。2025年度、2026年度と入学生数を適正化して比率を下げたい。

一方で少子化という社会の変化に対応し、充足率100%を維持するために、本学の独自性

をより打ち出した形で競合大学との違いを伝えている成果であり、今後も継続していく必要性があると思われる。さらに、医療保健科学部は、特に他私立大学との併願受験が、一般入試において顕著である。今後、これら競合大学の入試状況により、入学者数が影響されるため、入学者数が一定化しない可能性がある。これを踏まえて、作業療法学専攻には外国の留学生8名を受け入れた。

今後は受験生の減少が予想され、医療保健科学部の受験生も年々減少している。よって今後、入学定員の未充足の危機感もある。入学学生数の適正数を維持するために、従来から行っている学部教員による高校訪問を継続的かつ発展的に実施する。訪問の際には、三つのポリシーから学部の特徴を説明する。さらに高校別の卒業生の進路や就職先、国家試験結果データ、在校生のGPA 成績データや就学状況、新入生の受験データ等を持参し、丁寧な説明を行う。

2023 年度入試から、高大連携による高等学校の教育カリキュラムや文系理系の枠組みの撤廃など教育情勢、地域人材の育成を配慮した総合型入試選抜として「北海道活かす人選抜」と「協働型課題解決選抜」を加えた。北海道活かす人選抜は北海道内の地域連携を医療保健分野で推進できる人材育成をすることが重要である。医療保健科学部では、医療・保健分野で北海道を元気にしたい、医療過疎などの地域課題を解決したい人など北海道の問題を提起して、その解決策を提案する入試選抜とした。また協働型課題解決選抜は協働的に柔軟で新しい発想ができる（クリエイティブ志向）、他者と一緒に様々な問題解決を図り行動できる人を選抜する入試選抜としている。

学部学生の在籍学生を維持するためには退学者を減らすことが重要である。退学の理由は、進路検討・変更、経済的理由、学業不振、人間関係・孤独である。本学では入学すぐに新入生の宿泊研修を行い、大学での友人作りを勧めている。さらに職業的なキャリア教育、学生とアドバイザー教員の密な関係を構築しているが、それでも一定数の退学者がいる。進路検討学生の中には入学学科とのミスマッチがあり、そのような学生には、アドバイザー教員が繰り返しの面談にて、転部・転科を勧めている。毎年2月に転部・転科の面接試験を行い、毎年数名の転部転科学生がいる。

アドバイザー教員の学生面談頻度を増やすこと、学生相談室でのカウンセリング体制の充実など、退学学生を減らすようにしている。

評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

1. 根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価、改善、向上

2025 年度の医療保健科学部の入学者数は、前述のとおり、収容定員の 1.08 倍の学生が入学している。2023 年度から入学者を減らし、適正数となっている。これは入学試験の合格者を減らしたことや受験生の減少による影響である。今後は少子化の影響で定員割れの可

能性を否定できない。医療保健科学部および学科の入試広報活動を充実させて入学定員を確保する。学部学科の入試広報活動を充実させて入学定員を確保する。大学全体の広報、学部・学科の広報を大学の入試広報部と協働して改善、向上につなげる。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

建学の精神、学則その他の規程による理念・目的及び DP・CP に基づいた AP が示され、多様な入試制度により入学者の選抜を行っている。医療保健科学部は医療系＝理系学科として位置付けられるが、本学部は多様な入試によって文理融合的に選抜している。それが在学生の多様性につながり、文理偏りのない学生交流を可能としている点が長所である。教育面においては、入学前に習得すべき知識や水準の明記について、現在は「基本的な基礎学力」といった表現に留まっているが、今後は「学力の3要素」に基づいた具体的な点検項目や評価・判断基準を整備し、公表する必要がある。あわせて、本学の特色である「実学教育」をより強く打ち出した入試制度への転換も求められている。

本学のオープンキャンパスは、在学生を前面に打ち出した企画が高校生から高く評価され、保護者からも非常に好評である。また、教員による高校訪問も積極的に実施しており、訪問先では高校別の進路実績や国家試験結果、在校生の GPA（成績データ）、新入生の受験データなどを、必要に応じて開示している。

現状では医療保健科学部は定員充足している。しかし少子化に伴い、徐々にあるが受験学生が減少している。このままでは数年後に定員割れを起こす可能性を否定できない。他大学との差別化や北海道内における教育的役割を明確にしているものの、学生数は少しずつ低下傾向である。大学全入時代を迎え、学生から選ばれる大学であり続けるために、総合型入試の充実や指定校枠の拡大、さらには高校訪問や SNS を活用した講義や研究成果などの情報発信が必要である定員確保のために、入試広報活動を充実させていく。

さらに、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの三者間において、一部で整合性が取れていない点も課題である。これらには一貫性が求められる一方、文部科学省のガイドラインでは「一体性を過度に強調することで教育が硬直化し、学生の多様性や教育の意義を損なうことのないよう配慮すべき」とされている。そのため、単に機械的な対応付けを行うのではなく、大学としての教育効果を最大化させるためのあり方を慎重に検討していく必要がある。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

本学は札幌市郊外に位置し、専門性に特化した学科を設け、学生一人ひとりを大切に育てる教育を行っている。全国的な少子化と進学率の伸び悩みにより、北海道でも受験生が減少し、競争が激化している。特に規模が小さく専門性が高い本学のような大学は、北海道内を中心に受験生を確保することが重要であり、道内の人口減少地域も含めた広域的な募集を進めている。また、専門学科の少ない地域や県を対象に志願者を募り、高校との協定校や指定校を全国に拡大している。

広範な地域から受験生を集めるには、魅力的な大学情報の発信と、多様な人材を受け入れる入試制度が必要とされる。その一環として、2024 年度からは外国人留学生の募集を強化

し、中国・モンゴルに拠点を設け、現地活動や協定校の増加を図っている。また、国内では日本語学校との連携協定や訪問活動を通じて募集を進めている。

オープンキャンパスでは、受験生のニーズを把握し、学科協力のもと魅力あるプログラムを実施している。特に作業療法学専攻では、体験型ブースを設置し、実学重視の教育を体感できる機会を提供し、作業療法の魅力を効果的に伝えている。さらに、アジア諸国でのリハビリテーションや作業療法の発展を見据え、中国をはじめとする海外留学生に向けたカリキュラムの「見える化」に取り組み、国際的な学生獲得にも力を入れている。

今後もアドミッションポリシーに基づき、入試制度を時代に合わせて柔軟に見直しながら、的確な学生募集活動を継続していく方針である。

本学は2025年度入試で、総合型7種類、推薦型4種類、一般型3種類、共通テスト利用型2種類を実施している。2025年度入試からは「人生・健康100年選抜」の総合型選抜を新設した。さらに外国人留学生の募集強化を行い、外国人留学生の獲得や海外協定校の増加を行っている。日本国内も日本語学校との連携協定を締結増加と日本語学校訪問による募集活動を積極的に行っている。一方でプレゼンテーション総合選抜を3回から2回実施に変更した。受験生の動向変化に合わせて入試制度を変更した。

また、オープンキャンパスは受験生のニーズを的確に把握し、授業体験や実験・実習を中心に行うプログラムで実施している。

北海道内や主要な高校の進路支援室を中心に、学科の特色や新しい入試制度の周知を徹底するほか、直接の訪問が困難な場合には電話連絡を併用して情報の伝達を図る方針である。

また、デジタルメディアの活用としてインスタグラムをはじめとするSNSコンテンツの充実を図るとともに、オープンキャンパスの場では、学科の特徴紹介や模擬講義の実施に加え、参加者に対して丁寧かつ細やかな個別相談を実施していくことで、志願者の獲得に努めるものである。

第6章 教員・教員組織（基本情報一覧）

大学として求める教員像を示した資料・教員組織の編制方針

資料名称	URL・印刷物の名称
北海道文教大学及び北海道文教大学大学院教育職員任用規定	https://old.do-bunkyo.ac.jp/inside/official_regulations/wp-content/uploads/2023/03/%E5%8C%97%E6%B5%B7%E9%81%93%E6%96%87%E6%95%99%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%8F%8A%E3%81%B3%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2%E6%95%99%E8%82%B2%E8%81%B7%E5%93%A1%E4%BB%BB%E7%94%A8%E8%A6%8F%E7%A8%8B%8B%280401.pdf
備考：	

個別教員の教育課程の編成その他の学部への運営への参画状況、主要授業科目の担当有無・担当科目単位数に関する情報

資料名称	URL・印刷物の名称
北海道文教大学学生便覧	https://www.do-bunkyo.ac.jp/campuslife/pdf/handbook_univ-2025.pdf
北海道文教大学シラバス	https://www.do-bunkyo.ac.jp/campus_life/campus_life/syllabus/2025_undergraduate_syllabus
備考：	

設置基準上必要専任教員・基幹教員数の充足[*]

[学士課程]（専門職大学及び専門職学科を除く）※2022年10月改定前の設置基準に基づく「専任教員」制の場合

	学部・学科等名称	総数	教授数	根拠となる資料
全体（注1）		47	23	大学基礎データ（表1）
学部・学科等	看護学科	24	7	
	リハビリテーション学科	23	16	
備考：				

※関係法令：2022年10月改定前の大学設置基準第13条

※基礎データ（表1）の数値と一致するよう作成してください。（以下各表も同様。）

※教員数が不足する場合、不足する数を備考欄に記述してください（以下各表も同様。ただし、[専門職大学及び専門職学科]及び[専門職学位課程]表において「みなし専任教員」に関する場合は、「不足する数」を「超過する数」と読み替える）。

注1 [全体]：大学設置基準別表第1及び別表第2に基づいて算出される専任教員の配置状況を意味します。

注2：薬学に関わる学部・学科等のうち、臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもののみをこの欄に記載してください。

注3：「実務家教員数」及び「みなし専任教員数」について、表の該当欄には○又は×（「みなし専任教員」については設置基準上必要となる実務家教員数に比した割合も（ ）で併記）を記載し、また、それらの実数を備考欄に記載してください。

第6章 教員・教員組織(本文)

1. 現状分析

評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

<評価の視点>

- ・大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。

※具体的な例

- ・教員が担う責任の明確性。
- ・法令で必要とされる数の充足。
- ・科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成。
- ・各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。
- ・複数学部等の基幹教員を兼ねる者について、業務状況や教育効果の面での適切性。
- ・クロスアポイントメントなどによって、他大学又は企業等の人材を教員として任用する場合は、教員の業務範囲を明確に定め、また、業務状況を適切に把握しているか。
- ・教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
- ・授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。

本学は、中長期的な計画（「教育100年ビジョン」等）と連動した教員組織の編制と評価を行い、安定的かつ質の高い教育研究活動を展開することで、学生の確かな学習成果と大学としての研究成果の創出を実現している。

1. 教員組織の編制に関する基本方針

本学は、建学の精神「清正進実」を具現化するため、医療保健科学部が掲げる人材育成目的の達成に必要な専門性と豊かな人間性を備えた教員組織を編制している。これらの方針は学則や内部質保証の方針に明示されており、組織的かつ継続的な点検・評価を通じて、教育研究活動の質を適切に維持する体制が整えられている。

2. 教育研究活動を安定的・十全に展開するための組織改組

社会情勢の変化や18歳人口の減少という課題に対し、教育研究活動を安定的に継続するため、機動的な組織の再構築が行われている。

学部の改組と専門性の強化：人間科学部の医療系学科を「医療保健科学部」として独立・再編（2023年度）した。これにより、学部としての独自性が高まり、多職種連携を視野に入れた十全な教育体制が構築されている。2024年度には、地域課題の解決を担う人材を育成する「地域未来学科」を新設するなど、時代のニーズに即した組織編制によって大学運営の安定化が図られている。

3. 学習成果の達成と研究成果への繋がり

適切な教員組織の編制は、学生の学習成果や大学の研究成果に直接的に寄与している。学習成果の保証として教育開発センターが全学的な教学マネジメント体制を構築し、アセス

メント・ポリシーに基づいた PDCA サイクルを運用している。これにより、各学部・学科が掲げる学習成果の達成状況を客観的に把握し、教育活動の不断の改善につなげている。

評価項目②

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- ・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

1. 教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

教員人事は、教員組織の編制方針に基づき大学全体の計画を立て、その計画に則って人事を決定している。定年及び雇用満了を迎える教員の情報については、事前に事務局から学部長・学科長及び研究科長に情報を提供し、各学科及び各研究科ではそれに基づき次年度の授業及び人事計画を検討し、教員募集が必要な場合は公募制を原則として広く人材を募集している。

教育職員の任用に係る資格審査基準及び選考手続は、助教以上の教育職員は北海道文教大学及び北海道文教大学大学院教育職員任用規程、助手は北海道文教大学助手の任用規程、外国人教師については北海道文教大学外国人教師任用規程の各規程に基づき選考及び任用が行われている。

教育職員の昇任の推薦は、北海道文教大学教員の昇任に関する推薦基準に基づいている。昇任候補者の推薦は各職位で定めた推薦基準を満たした資格を有する者について、学部長又は学科長が学長に推薦する。学長は推薦を受けた昇任候補者について、本学の大学教育職員及び大学院担当教育職員の任用候補者を審査するための教育職員資格審査委員会に諮り、採用時と同等のプロセスによる審査が行われる。

以上のように教員の採用及び昇任の方針は明確に示し、かつ適切に運用している。

2. 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

教員の募集、採用、昇任等の実施については、各種規程に基づき実施している。教育職員の任用に係る具体の流れは教育職員の任用に係る選考手続に示すとおりである。次年度に向けての教員採用の概略は、当該年度前期に学内で所属教員の動向に関する情報等を集約し、9月を目途に教員人事計画を策定し、これを受けて公募手続が行われ、選考手続等を経た後、12月末には概ね次年度の教員人事が確定する運びとなっている。教員の採用及び昇任に関する資格審査においては、北海道文教大学及び北海道文教大学大学院教育職員任用規程に基づく教育職員資格審査委員会で審議される。審査委員会の構成員は、学長、任用する学部の学部長又は研究科長及び各学科長と学長が指名する教育職員（大学院担当教育職員の任用に当たっては、候補者の専門分野又は近接専門分野の研究指導担当者）2名を加えた委員となっている。

資格審査委員会は、学長が議長となり、①学歴、②職歴、③学会及び社会における活動等、④教育上の能力に関する事項、⑤職務上の実績に関する事項、⑥研究業績等に関する

事項等に関し、総合的にかつ公正に審査を行い、議決は出席委員の全員一致を原則としている。

本学の教員選考の審査基準は、教育、研究双方に重点を置くものとなっている。また、近年は、研究業績のみならず、大学・社会における教育活動、社会活動、学内運営の実績も重視している。なお、教員の募集・採用・昇任に関する規程、方法は全学部共通であり、大学が定めた手続により実施している。

以上、教員の募集、採用、昇任に関しては、規程等に基づき、その公正・適正を担保する形で行っている。

評価項目③

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

<評価の視点>

- ・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。
- ・教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。

1. 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みの実施、教員の資質向上>

本学では教員の資質向上のため、全学を挙げてファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施している。この活動は「教育開発センター会議」が担当しており、教育改善に向けた実施方針を次のように定めている。目的は、「研究者又は実務家としての確かな実績に基づく質の高い効果的な授業展開ができる教員になる為に、必要な以下の能力を伸ばす目的で実施する。」を目指し、そのために必要な能力を伸ばすことである。

このなかで必要な能力とは

- ① 学識を創造する研究能力や実務家としての能力
- ② 授業科目の価値や学びの重要性を学生に伝える能力
- ③ 学生に適した内容や方法で授業を実現するための授業設計及び評価能力（授業デザイン力）
- ④ 動機づけ・学修意欲向上を促す授業を可能とする能力（ICT活用も含む）
- ⑤ 学外の企業、臨地実習先と協力し授業の価値を点検・評価する能力
- ⑥ 社会生活に必要な人間基礎力の指導能力
- ⑦ 学生の授業評価アンケート等を用いて常に授業を改善することができる能力

であり、教育研究能力の向上、授業改善をはかる内容となっている。

この方針に基づき、教員の教育能力向上と教育方法の改善を目的とした「FD セミナー」を企画・実施している。特に、現代の学生に適した実践的かつ効果的な教育手法を学ぶことに重点を置いている。

セミナーの企画にあたっては、学部 FD セミナーに加え、各学科の課題に合わせた FD セミナーを企画している。医療保健科学部では各学科長でミーティングを開催して、その内容

を確認している。2025年度は、医療保健科学部との合同で開催した。さらに学科FDについては、学科内で協議を重ね、終了後には参加教員へのアンケートを実施して次回の内容に反映させている。

また各教員の研究活動や社会活動を発表する場として、教員研究・業務研究会を毎年3月に実施している。この中では教員がこの1年間行ってきた研究発表、研究論文、講演会などをまとめて発表する機会としている

以下、実施詳細について記載する。

1) 第1回医療保健科学部FDセミナー(人間科学部と合同)

開催日時：2025年9月24日(水)16:30～17:30

会場：921教室

題名：「書写教育のいまこれから ～デジタル時代にすべきこと～」

講師：佐々木雅哉(本学こども発達学科・教授)

参加率：70.9% (61/87休職2名を除く)

参加者：

医療保健科学部

看護学科：小堀ゆかり、井上仁美、菅原美保、小橋拓真、辻幸美、木口幸子、高岡哲子、鹿内あずさ、藤村恵理子、水野愛子、藤長すが子、竹之内優美、初見温子、佐藤洋子、坂東奈穂美、横山佳世、辻幸美、渡辺一代、

リハビリテーション学科

理学療法学専攻：橋田浩、水本淳、松田直樹、鈴木信、松岡審爾、柴田恵理子、木村一志、大森圭、高田雄一、池野秀則、南部路治、横井裕一郎

作業療法学専攻：大川浩子、大坂隆介、白戸力弥、金京室、金子翔拓

2) 医療保健科学部教員研究・業務研究会(人間科学部合同)

開催日時 2026年3月18日(水)9:00～12:00

内容：両学部教員から9演題の発表があった

参加率：74% (64名/87名、産休教員2名除外)

3) 看護学科

・第1回FDセミナー

開催日時：2025年8月22日(金)10:30～12:00

会場：本館3階631教室

テーマ：多様化する看護学生の共感力・文章力を高める授業

講師：関西大学教育推進部 教授三浦真琴先生

参加率：87.5% (21/24)

参加者：高岡哲子、井上仁美、藤長すが子、佐藤洋子、尾形裕子、小堀ゆかり、坂東奈穂美、木口幸子、竹之内優美、辻幸美、多賀昌江、横山佳世、

枉本常子、初見温子、菅原美保、小橋拓真、水野愛子、赤坂浩子、古沢幸子、高橋洋介、藤村恵理子、(八木由梨)

・第2回FDセミナー

参加日程：2025年4月25日～2025年12月12日

参加率：86.9% (20/23、育休1名除く)

テーマ：教員相互の授業参観

参加者：辻幸美、渡辺一代、水野愛子、木口幸子、枉本常子、小橋拓真、井上仁美、藤長すが子、藤村恵理子、竹之内優美、赤坂浩子、坂東奈穂美、初見温子、菅原美保、尾形裕子、多賀昌江 (9月30日以前 鹿内あずさ、古沢幸子、高橋洋介、横山佳世)

・オンラインFD研修

参加日程 2025年4月23日～2025年12月19日

参加率：91% (21/23、育休1名除く)

参加者：古沢幸子、高橋洋介、横山佳世、渡辺一代、多賀昌江、木口幸子、菅原美保、枉本常子、水野愛子、辻幸美、初見温子、藤長すが子、赤坂浩子、小橋拓真、坂東奈穂美、小堀ゆかり、井上仁美、藤村恵理子、鹿内あずさ、尾形裕子、竹之内優美

3)理学療法学専攻

・第1回FDセミナー

開催日時：2025年6月25日(水)13:30～14:30

テーマ：入学前課題から見た学生指導方法について

会場：3号館2階治療室2

講師：進研アド田村幸喜

参加率：86.7% (13/15)

参加者：橋田浩、木村一志、横井裕一郎、松田直樹、柴田恵理子、池野秀則、鈴木信、水本淳、高田雄一、佐々木幸子、南部路治、牧野均、松岡審爾、(向井恭子)

・第2回FDセミナー(作業療法学専攻と合同)

開催日時：2025年9月3日(水)14:00～15:00

テーマ：最近の学生に合わせた国家試験対策～授業改善にも活かせる最新のノウハウ～

会場：3号館2階基礎医学実習室

講師：松田直樹(本学リハビリテーション学科講師)

参加率：82.6% (19/23)

参加者：

理学療法学科：大森圭、南部路治、鈴木信、佐々木幸子、高田雄一、佐藤明紀、
橋田浩、水本淳、木村一志、柴田恵理子、松田直樹、松岡審爾
作業療法学科：瀧山晃弘、金子翔拓、大坂隆介、金京室、大川浩子、白戸力弥、
玉珍

・第3回FDセミナー

開催日時：2025年12月25日(水)9:00～12:10

テーマ：理学療法教育へのRed cord活用方法について

講師：大森圭副学長

参加率：100% (15/15)

参加者：橋田浩、木村一志、横井裕一郎、松田直樹、柴田恵理子、池野秀則、
鈴木信、水本淳、高田雄一、佐々木幸子、南部路治、牧野均、松岡審爾、
佐藤明紀、大森圭

5) 作業療法学専攻

・第1回FDセミナー

開催日時：2025年6月25日(水)12:10～13:00 (Web開催)

テーマ：2025年度入学生対象 学問サキドリプログラム 実施結果報告

講師：進研アド 田村幸喜

参加率：62.5% (5/8)

参加者：金子翔拓、瀧山晃弘、大坂隆介、金京室、大川浩子、(須藤麻央)

・第2回FDセミナー (理学療法学科と合同)

開催日時：2025年9月3日(水)14:00～15:00

テーマ：最近の学生に合わせた国家試験対策

～授業改善にも活かせる最新のノウハウ～

会場：3号館2階基礎医学実習室

講師：松田直樹(本学リハビリテーション学科講師)

参加率：82.6% (19/23)

参加者：

理学療法学科：大森圭、南部路治、鈴木信、佐々木幸子、高田雄一、佐藤明紀、
橋田浩、水本淳、木村一志、柴田恵理子、松田直樹、松岡審爾
作業療法学科：瀧山晃弘、金子翔拓、大坂隆介、金京室、大川浩子、白戸力弥、
玉珍

・第3回FDセミナー

開催日時：2026年2月15日(日)9:00～12:00

会場：鶴岡記念講堂

内容：発達障害へのかかわり方と本学での指導方法

講 師：オーストラリアンカソリック大学学部長 Elspeth Froude 教授
(本学客員教授)

出席者：9/9 (100%)

・第4回FDセミナー

開催日時：2026年2月27日(金)14:40~16:10

会 場：911教室

内 容：「臨床実習および就職活動のための身だしなみとお化粧品について」

講 師：小西さやか先生(北海道文教大学 客員教授、日本化粧品検定協会 代表理事)

出席者：8/9 (89%) 金子、白戸、大川、金谷、玉、金、大坂、須藤

6) TAのためのFD研修会

リハビリテーション学科 TAのためのFD研修会

開催日時：2025年8月27日(水)18:00~19:00

会 場：Zoomによる開催

テーマまたは講義内容：TAを行うにあたりガイドブックを用いての研修を実施

講 師：橋田浩(リハビリテーション学科学科長)

参加率100% 出席者1名

本学では、教員の教育・研究・社会活動の状況を年に1回の報告書提出を通じて把握し、その内容を大学ホームページで広く公表している。情報の開示は大学の社会的責務であり、質の向上に不可欠であるとの認識から、医療保健科学部を含む各学部の情報を積極的に発信している。教員の研究成果や地域貢献活動の状況を積極的に公開し、知的資源を社会に広く還元している。

具体的な公開・還元方法は以下の通りである。

- 1)研究実績の公開：専任教員の主な著書や論文は、ホームページの教員一覧から閲覧可能である。
- 2)学術雑誌の刊行：年1回、「研究紀要」と「北海道文教大学論集」を発行している。教員は年2回、査読付きを含む論文発表の機会があり、これらは電子化され図書館HPから閲覧可能である。
- 3)公開講座による還元：専門知識を地域に還元するため、恵庭市および近隣住民を対象とした講義や実習を毎年開催している。2025年度は医療保健科学部企画の市民講座を開催した。

開催日時：令和7年11月20日(木) 15:00~17:00

テーマ：「高齢者の健康長寿を考える：心身ともに輝くセカンドライフを」

講 師：看護学科 初見温子

「安心を支える！日々の健康管理と医療との上手な付き合い方」

理学療法学専攻 佐々木幸子

「動く喜びをいつまでも！転倒予防と身体機能維持の秘訣」

作業療法学専攻 玉珍

「いきいきと自分らしく！趣味と役割で広がる豊かな暮らし」

参加者：地域在住高齢者を中心に 50 名程度

4) 医療保健科学部の社会貢献活動について

・看護学科

教員氏名	活動名	委嘱先（依頼先）
小堀ゆかり	専任査読委員	日本助産学会
小堀ゆかり	学会理事	北海道母性衛生学会
小堀ゆかり	恵庭市両親教室講師（助産師講話、育児技術指導）	恵庭市えにわっこ応援センター
佐藤洋子	日本医工学治療学会 評議員	日本医工学治療学会
佐藤洋子	北海道看護協会研究倫理審査会委員・委員長	北海道看護協会研究倫理審査会
佐藤洋子	看護総合科学研究会副理事長・理事・評議員	看護総合科学研究会
鹿内あずさ	恵庭市障がい者地域自立支援協議会 構成員 / 子ども部会構成員	恵庭市
鹿内あずさ	日本在宅看護学会 理事	一般社団法人 日本在宅看護学会
鹿内あずさ	日本在宅看護学会 代議員	一般社団法人 日本在宅看護学会
鹿内あずさ	日本在宅看護学会 在宅看護実践推進委員会 委員長	一般社団法人 日本在宅看護学会
鹿内あずさ	日本在宅看護学会学会誌 査読委員	一般社団法人 日本在宅看護学会
鹿内あずさ	日本在宅ケア学会 学会活動推進委員会 委員	一般社団法人 日本在宅ケア学会
鹿内あずさ	日本在宅ケア学会 選挙管理委員会委員	一般社団法人 日本在宅ケア学会
鹿内あずさ	専門看護師認定実行委員会（地域看護・在宅看護）構成員	公益社団法人 日本看護協会
鹿内あずさ	日本看護学会学術集会 一般演題査読委員	公益社団法人 日本看護協会
鹿内あずさ	第 29 回日本看護管理学会学術集会 パネルディスカッション 1 ＜協奏のカタチ＞ みんなで暮らす～医療的ケアが必要な子どもとともにまちを育てるパネリスト	一般社団法人 日本看護管理学会
鹿内あずさ	日本感性工学会 北海道支部	

鹿内あずさ	日本感性工学会 北海道支部 監事 (監査)	一般社団法人 日本感性工学会 北海道支部会
鹿内あずさ	感性フォーラム札幌 2026 運営委員 / 座長	日本感性工学会 北海道支部
高岡哲子	恵庭市介護認定審査会委員	恵庭市
高岡哲子	千歳高星大学講師	千歳市
高岡哲子	千歳高星大学大学院講師	千歳市
高岡哲子	恵庭市保健センター運営協議会	恵庭市
高岡哲子	恵庭創生懇談会委員	恵庭市
高岡哲子	看護職員認知症対応力向上 (看護管理者向け) 研修会講師	北海道看護協会
高岡哲子	北日本看護学会誌専任査読者	北日本看護学会
藤長すが子	北海道専任教員養成講習会 運営委員	北海道 (保健福祉部地域医療推進局医務薬務課)
藤長すが子	JANPU 災害支援対策委員	一般社団法人日本私立看護系大学協議会
多賀昌江	日本渡航医学会 編集委員	日本渡航医学会
多賀昌江	日本渡航医学会 評議委員	日本渡航医学会
多賀昌江	恵庭市両親教室講師 (助産師講話、育児技術指導)	恵庭市えにわっこ応援センター
多賀昌江	つきさっぷを編む運営委員	NPO 法人 ねっこぼっこのいえ
多賀昌江	感性フォーラム札幌 2026 運営委員、座長	日本感性工学会札幌支部
辻幸美	社会福祉法人恵望会 評議員	社会福祉法人恵望会
坂東奈穂美	北海道専任教員養成講座 特別講義「アカデミックコーチング」講師	北海道 (保健福祉部地域医療推進局医務薬務課)
坂東奈穂美	北海道看護協会 学会委員	北海道看護協会
横山佳世	日本家族看護学会第 32 回学術集会企画委員	学術集会長 今野美紀 (札幌医科大学保健医療学部看護学科教授)
横山佳世	センター調査個別調査部会部会員	一般社団法人 日本医療安全調査機構
横山佳世	札幌市こども緊急サポートネットワーク事業スタッフ会員研修講師	NPO 法人 北海道子育て支援ワーカーズ
渡辺一代	がんサロン 看護相談	NPO 法人おはな

・理学療法学専攻

教員氏名	活動名	委嘱先 (依頼先)
橋田浩	理事	日本筋骨格系徒手理学療法研究会

橋田浩	委員	一般社団法人 日本理学療法学会連合 標準化検討委員会
横井裕一郎	恵庭市人材確保計画推進委員	恵庭市
横井裕一郎	講師	恵庭市こども発達支援センター 発達指導
横井裕一郎	理事 学術編集	北海道リハビリテーション学会
横井裕一郎	学術委員	北海道乳幼児療育研究会
横井裕一郎	顧問	北海道小児理学療法研究会
柴田恵理子	評議員	一般社団法人 日本基礎理学療法学会
松岡審爾	教育講演	第53回北海道作業療法学会学術大会
池野秀則	恵庭市介護認定審査会委員	恵庭市
松田直樹	部員	公益社団法人北海道理学療法士会学術局専門領域部
松田直樹	評議員	日本神経理学療法学会
松田直樹	評議員	一般社団法人日本支援工理学療法学会
松田直樹	部員	日本神経理学療法学会 地方ブロック
南部路治	理事	公益社団法人沖縄県理学療法士会
南部路治	評議員	特定非営利活動法人日本心臓リハビリテーション学会
南部路治	委員	特定非営利活動法人日本心臓リハビリテーション学会 学会ステートメント策定部会
南部路治	委員	一般社団法人日本循環器理学療法学会 学術集会委員会

・作業療法学専攻

大坂隆介	制度対策部 部員	公益社団法人北海道作業療法士会
金谷匡紘	教育部 部員	一般社団法人日本作業療法士協会
金谷匡紘	学術誌編集委員会 委員	一般社団法人日本作業療法士協会
金谷匡紘	学術誌編集委員会 学術誌第二査読者	一般社団法人日本作業療法士協会
金谷匡紘	MTDLP 事例審査会 MTDLP 事例査読者	一般社団法人日本作業療法士協会
金谷匡紘	「作業療法の実践と科学」論文審査委員	公益社団法人北海道作業療法士会
金谷匡紘	理事	公益社団法人北海道作業療法士会
金谷匡紘	学会評議委員会 委員	公益社団法人北海道作業療法士会
金子翔拓	事業部 部長	公益社団法人北海道作業療法士会
金子翔拓	「作業療法の実践と科学」論文審査委員	公益社団法人北海道作業療法士会
金子翔拓	「作業療法の実践と科学」編集委員	公益社団法人北海道作業療法士会
金子翔拓	恵庭市 障害者社会福祉審議会 審議員	恵庭市
金子翔拓	恵庭市 プロポーザル審査員	恵庭市
金子翔拓	安平町地域スポーツ・文化環境体制整備事業(部活動の地域展開)の外部評価	安平町

金子翔拓	Asian Journal of Occupational therapy 査読委員	一般社団法人日本作業療法士協会
------	---	-----------------

<指導補助者に対する研修の実施>

2025年度、リハビリテーション学部理学療法学専攻ではTA1名に対して研修を実施した。

評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

1. 教員組織の点検・評価と、改善・向上に向けて取り組んでいること

北海道文教大学、及び医療保健科学部では、教員・教員組織に関する事項の質を維持・向上させるため、全学的な内部質保証の方針に基づき、組織的かつ継続的な点検・評価と改善に取り組んでいる。

主な取り組み内容は以下の通りである。

1) 内部質保証の枠組みと対象

点検・評価の対象として、教育活動だけでなく、それに付帯する「教員・教員組織」に関する活動を内部質保証の重要な対象として位置づけている。

2) 推進体制とPDCAサイクルの運用

学長を議長とする「大学運営会議」を内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として定め、点検・評価に基づく改善を推進している。さらに評価は、大学運営の各般にわたる施策を管理する「中期計画アクションプランロードマップ」を自己点検・評価と連動させ、毎年度の取り組み状況を大学運営会議で検証するPDCAサイクルを構築している。

3) 教育研究組織の改組と最適化

18歳人口の減少や社会ニーズの変化（医療技術の高度化、グローバル化など）に対応するため、学部・学科の改組を継続的に行っている。具体的な改善例としては、地域社会の課題解決を担う人材育成のため、人間科学部に地域未来学科を新設している。

4) 教育・研究活動の活性化に向けた支援

大学教員への研究費、研究旅費の支給がされている。また学科間教員の共同研究については、学長を中心とした組織判断で、共同研究費を支給している。

特徴的な取り組みとしては、医療保健科学部と合同で、毎年3月に年度のまとめとして、「教員研究・業務研究会」を開催している。各学科教員の研究、大学外での講演、講義成果など、報告して、教員の活動を理解する目的で実施している。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

医療保健科学部では各教員研究の横のつながり、すなわちどのような研究を教員達が行っているのかを理解するために、前述の研究会を年1回行っている。これをきっかけに、看護学科と理学療法学専攻の共同的な研究がなされるようになってきた。

以下看護学科教員中心に計画されている研究を記述する。

共同研究 1

研究テーマ：過疎地域における高齢者の看取り支援に関する実態調査とモデル構築
～むかわ町穂別地区を事例として～

共同研究者：

池野秀則（リハビリテーション学科教授）、大川浩子（リハビリテーション学科教授）、
宮崎隆志（地域未来学科教授）、高岡哲子（看護学科教授）、木口幸子（看護学科講師）、
初見温子（看護学科講師）、坂東奈穂美（看護学科講師）水野愛子（看護学科助教）

共同研究 2

研究テーマ：地域包括ケアシステムの教育内容の検討
－学生の習熟度から今後の授業方法のあり方を検討する－

共同研究者：

水本淳（リハビリテーション学科講師）、小橋拓真（看護学科講師）

共同研究 3

研究テーマ：大学を拠点とした地域型がんサロンの取り組みと参加者の実態
－がんサロン参加者の満足度の観点から－

共同研究者：

佐藤明紀（リハビリテーション学科教授）、藤長すが子（看護学科教授）、
渡辺一代（看護学科助教）

医療保健科学部入学者においては、高大接続をシームレス、かつ大学入学ギャップを可能な限り低減するために、入学前課題を学外の教育業者と連携して実施している入学前課題の実施状況、学生の特徴などについて議論し、入学生教育について検討した。

医療保健科学部では医療、福祉、保健分野への輩出する学部であるため、学科横断的かつ効果的なFDセミナーが可能である。学部内で共通している、学外実習での学生教育方法については、学科間で学ぶ機会を今後設定する。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

医療保健科学部のFDセミナーが増えて、授業改善されてきていると思われる。今後は教員の研究発表、論文発表を増やし、教育と研究の成果を増やしていく必要がある。